

第5期中期目標期間(令和6年度)

第5期中期目標	第5期中期計画	令和6年度 法人本部 年度計画	令和6年度 年度計画 (高専名：福井工業高等専門学校)
<p>(序文) 独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第29条の規定により、独立行政法人国立高等専門学校機構(以下「機構」という。)が達成すべき業務運営に関する目標(以下「中期目標」という。)を定める。</p>	<p>(序文) 独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第30条の規定により、独立行政法人国立高等専門学校機構(以下「機構」という。)の令和6年4月1日から令和11年3月31日までの5年間ににおける中期目標を達成するための中期計画を次のとおり定める。</p>		
<p>1. 政策体系における法人の位置付け及び役割 <法人の使命> 機構は、独立行政法人国立高等専門学校機構法(以下「機構法」という。)別表に掲げる国立高等専門学校を設置すること等により、職業に必要な実践的かつ専門的な知識及び技術を有する創造的な人材を育成するとともに、我が国の高等教育の水準の向上と均衡ある発展を図ることを目的としている(機構法第3条)。 中学校卒業後の早期に5年一貫の工学分野を中心とした専門的・実践的な技術者教育を行い、地域の国立高等専門学校を通して、教育の高度化・国際化を推進するとともに、地域の産業を支える人材を輩出し、もって我が国社会の発展に寄与することが求められる。</p> <p><法人の現状・課題> 全国に51の国立高等専門学校を設置する法人として、これまでも、国立高等専門学校は、ものづくりなど専門的な技術に興味や関心を持つ学生に対し、中学校卒業後の早い段階から、高度な専門知識を持つ教員によって、産学に加えて、実験・実習・実技等の体験的な学習を重視したきめ細やかな教育指導を行うことにより、産業界に創造力ある実践的技術者を継続的に送り出し、我が国のものづくり基盤の確立に大きな役割を担ってきた。専攻科においては、特定の専門領域におけるより高度な知識・素養を身につけた実践的技術者の育成を行ってきた。 学生の進路は、就職希望者の就職率はほぼ100%であり、本科卒業生の約6割が就職、約4割はより高度な知識と技術を修得するために専攻科進学又は大学へ編入するなど、多様である。 さらに、「日本型高等専門学校教育制度(KOSEN)」は、モンゴル、タイ、ベトナムをはじめ、アジア諸国を中心に高い評価を得ており、導入のニーズがある。 このように国立高等専門学校にさまざまな役割が期待される中、我が国の産業界を支える技術者を育成するという使命に基づき、15歳人口の減少という状況の下で、アドミッションポリシーを踏まえた多様かつ優れた入学者を確保することが重要であり、高等専門学校の特性や魅力発信を継続して行っているものの、入学志願倍率は減少傾向にある。5年一貫のゆとりある教育環境や寮生活を含めた豊かな人間関係の構築などに加え、社会・地域ニーズ等を踏まえた特色ある教育を行い、専門的かつ実践的な知識と世界水準の技術を有し、自律的、協働的、創造的な姿勢でグローバルな視野を持ち、科学的思考を身につけた実践的・創造的技術者を育成することにより、国立高等専門学校の本来の魅力を一層高めていかなければならない。これらについて、機構がイニシアティブを取り、各高等専門学校におけるマネジメントの効率化に継続して取り組む必要がある。</p> <p><法人を取り巻く環境の変化> 「教育振興基本計画」(令和5年6月16日閣議決定)においては、「Society 5.0(超スマート社会)等の社会変革に対応するため、社会的要請が高いデジタル、数理・データサイエンス・AI、ロボット、半導体等の分野における実践的・創造的技術者を養成することを目指し、アントレプレナーシップ教育の充実、大学との共同教育プログラムの構築や、「社会実装教育」、「地域への貢献」、「国際化の推進」を軸に、各高等専門学校の強み・特色の伸長を図る等、高等専門学校教育の高度化を推進する。」とされている。「デジタル田園都市国家構想総合戦略」(令和4年12月23日閣議決定)においては、「高等専門学校のシーズを地域の大学や地元企業が活用できるようにすることで、地域課題の解決や地域産業の持続的成長を推進するとともに、高等専門学校を高度化することで、それらを担う人材を育成する。」とされている。大学や企業と連携し、地域課題を解決するとともに、地域特性に応じたカリキュラムの構築等を行うことにより、地域に必要な高度人材を高等専門学校から育てていくことが可能となり、ひいては地域産業の持続的成長に寄与するものと考えられる。また、デジタル人材育成等のニーズに対応したカリキュラムの構築を行い、全国の高等専門学校に普及させるなど社会の期待に応じた高等教育の充実を図ることにより、Society 5.0(超スマート社会)等の社会変革に対応できる人材を育成していくことで、高等専門学校が社会に求められ、少子化の状況下においても、持続的に発展できる学校運営に加えて、新型コロナウイルス感染症の経験から得られた教育手法等を活用するとともに、世界的に評価されている日本型高等専門学校教育制度の海外への導入支援が求められている。これらの政策的な状況から、これまで蓄積してきた知的資産や技術的成果をもとに、生産現場における技術相談や共同研究など地域や産業界との連携に、引き続き取り組みつつ、Society 5.0で実現する、社会・経済構造の変化、技術の高度化、デジタル人材育成等の社会・産業・地域ニーズの変化等を踏まえ、法人本部がイニシアティブを取って高等専門学校教育の高度化・国際化を進め、社会の諸課題に自律的に立ち向かう人材育成に取り組む必要がある。こうした認識のもと、各国立高等専門学校が有する強み・特色を活かしつつ、法人本部においてガバナンスの強化を図ることにより、我が国が誇る高等教育機関としての国立高等専門学校固有の機能を充実強化するため、機構の中期目標を以下のとおりとする。 (別添)政策体系図、使命等と目標との関係</p>	<p>(基本方針) 機構が設置する国立高等専門学校は、我が国の産業界を支える技術者を育成するという使命に基づき、15歳人口の減少という状況の下で、アドミッションポリシーを踏まえた多様かつ優れた入学者を確保し、5年一貫のゆとりある教育環境や寮生活を含めた豊かな人間関係の構築などを基礎として、専門的かつ実践的な知識と世界水準の技術を有し、自律的、協働的、創造的な姿勢でグローバルな視野を持ち、科学的思考を身につけた実践的・創造的技術者を育成することにより、国立高等専門学校の本来の魅力を一層高めていかなければならない。 加えて、これまで蓄積してきた知的資産や技術的成果をもとに、生産現場における技術相談や共同研究など地域や産業界との連携に引き続き取り組む必要がある。また、Society 5.0で実現する、社会・経済構造の変化、技術の高度化、社会・産業・地域ニーズの変化等を踏まえ、法人本部がイニシアティブを取って高等専門学校教育の高度化・国際化を進め、社会の諸課題に自律的に立ち向かう人材育成に取り組む必要がある。こうした認識のもと、各国立高等専門学校が有する強み・特色をいかし、法人本部がガバナンスの強化を図ることにより、我が国が誇る高等教育機関としての国立高等専門学校固有の機能を充実強化することを基本方針とし、中期目標を達成するための中期計画を以下のとおりとする。</p>	<p>独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第31条の規定により、令和6年3月25日付け5文科高第2180号で認可を受けた独立行政法人国立高等専門学校機構(以下「機構」という)の中期目標を達成するための計画(中期計画)に基づき、令和6年度の業務運営に関する計画を次のとおり定める。</p>	
<p>2. 中期目標期間 中期目標期間は、令和6年(2024年)4月1日から令和11年(2029年)3月31日までの5年間とする。</p>			
<p>3. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p>	<p>1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置</p>	<p>1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置</p>	

第5期中期目標期間(令和6年度)

第5期中期目標	第5期中期計画	令和6年度 法人本部 年度計画	令和6年度 年度計画 (高専名: 福井工業高等専門学校)
<p>3.1 教育に関する目標</p> <p>実験・実習・実技を通して早くから技術に触れさせ、技術に興味・関心を高めた学生に科学的知識を教え、さらに高い技術を理解・習得させるという特色ある教育課程を通し、新たな価値やビジョンを創造し、社会課題の解決を図っていくことのできる技術者として将来活躍するための基礎となる知識と技術、リベラルアーツ、さらには生涯にわたって学ぶ力を確実に身に付けさせることができるように、以下の観点に基づき国立高等専門学校の教育実施体制を整備し、実践的・創造的な技術者を育成する。</p>	<p>1.1 教育に関する事項</p> <p>機構が設置する国立高等専門学校において、別表に掲げる学科を設け、所定の取容定員の学生を対象として、実験・実習・実技を通じ、早くから技術に触れさせ、技術に興味・関心を高めた学生に科学的知識を教え、さらに高い技術を理解させるという特色ある教育課程を通し、製造業をはじめとする様々な分野において創造力ある技術者として将来活躍するための基礎となる知識と技術、リベラルアーツ、さらには生涯にわたって学ぶ力を確実に身に付けさせることができるように、以下の観点に基づき国立高等専門学校の教育実施体制を整備し、実践的・創造的な技術者を育成する。</p>	<p>1.1 教育に関する事項</p>	
<p>(1) 入学者の確保</p> <p>15歳人口が減少する中で、小中学生やその保護者、中学校教員をはじめとする中学生の進路指導に携わる者等のみならず、広く社会に対して国立高等専門学校の特性や魅力を最大限に伝え、十分な入学者を確保するため、進路を検討する中学生やその保護者など入学を動機づける周りの大人に対し、卒業後のキャリアを具体的にイメージできるような認識を深める広報活動を行う。また、女子学生や留学生の層の確保へ繋がる取組を含め組織的・戦略的に展開するとともに入学志願者の受験上の利便性を考慮した制度や志願者個々の特性に応じた合理的配慮に対応できる体制の充実を図ることによって、十分な資質、意欲と能力を持った入学者を確保する。</p>	<p>(1) 入学者の確保</p> <p>① ホームページのコンテンツの充実、小中学校や教育委員会等に対する広報活動、複数の国立高等専門学校が共同して中学生及びその保護者等を対象に実施する合同入試説明会、小中学校・小中学生を対象とした教育支援の取組などを組織的・戦略的に展開することにより、国立高等専門学校の特性や魅力を最大限に伝えるような入学志願者を確保するため、進路を検討する中学生やその保護者など入学を動機づける周りの大人に対し、卒業後のキャリアを具体的にイメージできるような広報活動を行い、入学者確保に取り組む。</p> <p>② 女子中学生向け広報資料の作成、オープンキャンパス等の機会を活用した女子在学生による広報活動や、女子学生のキャリアパス形成を支援する活動により、一層の女子学生の確保に取り組む。</p> <p>また、諸外国の在日大使館等への広報活動やホームページの英語版コンテンツの充実などを通じ、留学生等の確保に向けた取組を推進する。</p> <p>③ 国立高等専門学校の教育にふさわしい十分な資質、意欲と能力を持った多様な入学者を確保するため、中学校における学習内容等を踏まえたより適切な入試問題や入学選抜方法、入学志願者の受験上の利便性を考慮した制度の充実を図る。</p>	<p>(1) 入学者の確保</p> <p>①-1 入学希望者を対象としたホームページコンテンツの充実や、小中学校や教育委員会等への広報活動を行い、国立高等専門学校の特性や魅力を発信する。</p> <p>また、中学生及びその保護者等を対象に国公私立の高等専門学校が連携して合同説明会を開催することにより、組織的・戦略的な広報活動を行い入学者の確保に取り組む。</p> <p>①-2 各国立高等専門学校は、入試説明会、体験入学、オープンキャンパス、学校説明会等の機会を活用することにより、入学者確保のための国立高等専門学校の特性や魅力を発信する。</p> <p>①-3 小中学校・小中学生を対象としたSTEAM教育支援の取組等を通じ、国立高等専門学校の特性や魅力を発信することにより、入学者の確保に取り組む。</p> <p>②-1 女子中学生向け広報資料を活用した広報活動や、オープンキャンパスの女子学生を対象としたブース出展、高等専門学校の女子学生が研究活動の発表を行うGIRLS SDGs x Technology Contest(高専GOON)や研究紹介等を行う高専女子フォーラム等の機会を活用することにより、女子学生の確保に向けた取組を推進する。</p> <p>②-2 国立高等専門学校のオープンキャンパス国際化に資する外国人留学生の確保に向けて、以下の取組を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・諸外国の在日大使館や、独立行政法人日本学生支援機構(JASSO)が主催する外国人留学生向け進路説明会等を対象とした広報活動を実施する。 ・ホームページ英語版コンテンツや広報資料の充実等を通じ、高等専門学校の魅力や特性について、情報発信を行う。 ・短期の英語による高専教育プログラムであるKOSEN Global Campを各ブロックで実施し、海外から参加する学生と高専生が協働し、切磋琢磨する機会を提供する。 ・外国人留学生に対する教育効果を一層高めるため、日本語教育をはじめとする支援を行う。 <p>③-1 国立高等専門学校の教育にふさわしい十分な資質、意欲と能力を持った多様な入学者を確保するため、令和2年度に策定した作問ポリシーに基づき、「思考力・判断力・表現力」をより重視した入学選抜学力検査を引き続き実施する。</p> <p>また、受験生の利便性を向上させるため、居住地の近くの国立高等専門学校等で受験できる「最寄り地等受験」及び一度の学力検査で複数の国立高等専門学校の志望が可能となる「複数校志望受験制度」を推進する。</p> <p>加えて、各国立高等専門学校が実施する講座等の受講証明等を活用した入学選抜方法の推進を図る。</p> <p>③-2 障害がある受験生に対する配慮について、国立高等専門学校における基本的な対応方針を策定するとともに、これまで蓄積された対応事例を各国立高等専門学校へ共有する。併せて、障害がある中学生等が国立高等専門学校へ志願する際の参考となるよう、具体的な対応事例等の情報を発信する。</p>	<p>(1) 入学者の確保</p> <p>①-1 福井県下の中学校、滋賀県・石川県の入試実績のある中学校には、在学生及び卒業生の近況報告をし、本校の現状を説明することで、中学校教員の高専に対する理解度とプレッソの向上に努める。さらに、本校の紹介、学科紹介のビデオをHPに掲載する。</p> <p>・国公私立の高等専門学校が連携した合同説明会に参加する。</p> <p>・複数校志願受験制度について検討する。</p> <p>①-2 中学生及び保護者、中学校教員等を対象としたオープンキャンパスを5月および9月の2回開催する。さらに10月～11月に中学生および保護者、中学校教員等を対象とした入試説明会を開催する。各中学校の高校説明会等に積極的に参加する。</p> <p>・本校カレッジガイド及び学校紹介リーフレットを福井県・滋賀県の全中学校に配布、さらに、石川県及び京都府の一部の中学校にも配布し広報活動を行う。</p> <p>①-3 ジュニアドクター育成塾に参加している小中学生にキャンパスツアーへの出席を促し、PRIにつとめる。</p> <p>②-1 本校オープンキャンパスなどで、説明役の学生に女子学生を積極的に登用し、中学生(女子中学生を含む)その保護者に優秀な女子学生の存在を知らしめ、広報する。</p> <p>・昨年度作成した女子中学生向けのパンフレットをオープンキャンパス等の機会を利用して積極的に配布する。</p> <p>②-2 ホームページ英語版コンテンツや広報資料を充実させる。</p> <p>・短期の英語による高専教育プログラム・インターンシップの受入れ等海外からの学生と高専生が協働し、切磋琢磨する機会を提供する。</p> <p>・KOSEN Global Campへの学生の参加を促す。</p> <p>③-1 インターネットの利用について、入試試験時の出願の際だけでなく、オープンキャンパスおよび入試説明会の申し込み時にもインターネットを利用することで中学生や中学校の先生方の負担を軽減する。</p> <p>・複数校志願受験制度について検討する。【再掲】</p> <p>③-2 障害がある受験生に対して、申請があれば、受験時に合理的配慮をルールに基づいて実施する。</p>
<p>(2) 教育課程の編成等</p> <p>Society 5.0で実現する、社会・経済構造の変化や技術の高度化、デジタル人材育成、地域課題解決等の社会・産業・地域ニーズ等を踏まえ、法人本部がイニシアティブを取って、専門的かつ実践的な知識と世界水準の技術を有し、自律的、協働的、創造的な姿勢でグローバルな視点を持って社会の諸課題に立ち向かう、科学的思考を身につけた実践的・創造的な技術者を育成するため、51校の国立高等専門学校が有する強み・特色を活かした学科再編、専攻科の充実等を行う。その際、多様な分野との連携を図るとともに、産業界のニーズに応える語学力や異分野理解力、リーダーシップ、マネジメント力、アントレプレナーシップ(起業家精神)等を備え、グローバルに活躍するエンジニアを育成する等、高等専門学校教育の高度化・国際化がより一層進展するよう、国立高等専門学校における教育課程の改善、組織改組を促進する。</p> <p>このほか、全国的なコンテストや海外留学、ボランティア活動など、「豊かな人間性」の涵養を図るべく学生の様々な体験活動の参加機会の充実にも努める。</p>	<p>(2) 教育課程の編成等</p> <p>① Society 5.0で実現する、社会・経済構造の変化や技術の高度化、デジタル人材育成、地域課題解決等の社会・産業・地域ニーズに応じた高等専門学校教育の高度化・国際化がより一層進展するよう、モデルコアカリキュラムによる教育の質保証を基盤に、各国立高等専門学校にその強み・特色をいかした学科再編、専攻科の充実等を促すため、法人本部がイニシアティブを取って、効果的な相談・指導助言の体制を整備し、各国立高等専門学校において教育に関する社会・産業・地域におけるニーズ等を踏まえた教育指導の改善、教育課程の編成、組織改組を促進する。</p> <p>また、社会・産業・地域ニーズを踏まえた高度な人材育成に取り組むため、産業界との連携を視野に入れつつ各国立高等専門学校の強み・特色を生かし、産業界との連携を通じた教育の高度化を目的とした取組を推進する。</p> <p>専攻科においては、本科の教育成果を踏まえ、更に教育内容の高度化を行い、高度理工系人材の育成を図る。</p>	<p>(2) 教育課程の編成等</p> <p>①-1-1 法人本部がイニシアティブを取って各国立高等専門学校の強み・特色をいかした学科再編、専攻科の充実等を促すため、法人本部の関係部署が連携をとり、各国立高等専門学校の相談を受け、組織的に指導助言を行う。</p>	<p>(2) 教育課程の編成等</p> <p>①-1-1 高度情報化人材育成に向け、学科再編について教育課程表等の作成を検討する。</p> <p>・本校の強み・特色を活かした専攻科充実策については、校内の将来構想に係る委員会での提案を勘案しつつ、関係部会・委員会と検討を重ねる。具体的な専攻科改組案の作成段階に至った際には、法人本部の関係部署と連携をとり、指導助言を受け進める。</p>

第5期中期目標期間(令和6年度)

第5期中期目標	第5期中期計画	令和6年度 法人本部 年度計画	令和6年度 年度計画 (高専名: 福井工業高等専門学校)
		<p>①-1-2 半導体・デジタル人材育成等の社会・産業・地域ニーズに対応するため、産業界との連携を通じ、次世代基盤技術教育のカリキュラム化を推進するとともに、国立高等専門学校の特色・強みをいかしたアントレプレナーシップ教育や社会実装教育等を実践する。</p> <p>①-2 国立高等専門学校の専攻科及び大学・大学院が連携・協力し、それぞれの機関が強みを持つ教育資源を有効に活用しつつ、教育内容の高度化を図ることを目的とした連携教育プログラムを推進する。</p> <p>②-1 学生が海外で活動する機会を提供する体制の充実のため、以下の取組を実施する。 ・海外大学等との包括的な協定や、単位互換協定の締結などにより、組織的に海外留学や海外インターンシップ、学生交流を推進する。 ・グローバルな環境で、高度な専門知識・スキルを活用し、起業を視野に課題設定し、解決に挑戦するアントレプレナーシップの素養を持つ人材を育成するため、グローバル・アントレプレナーシップ・プログラムを実施する。</p> <p>②-2 学生の実践的な英語力、国際コミュニケーション力の向上や、海外活動を積極的に経験し、グローバルな環境で、高度な専門知識・スキルを活用し、協働して課題解決に取り組むことができる人材を育成する国立高等専門学校の取組を推進する。 ・グローバルな環境で、高度な専門知識・スキルを活用し、起業を視野に課題設定し、解決に挑戦するアントレプレナーシップの素養を持つ人材を育成するため、グローバル・アントレプレナーシップ・プログラムを実施する。【再掲】 ・短期の英語による高専教育プログラムであるKOSEN Global Campを各ブロックで実施し、海外から参加する学生と高専生が協働し、切磋琢磨する機会を提供する。【再掲】</p> <p>③-1 公私立高等専門学校と協力して、学生の意欲向上や国立高等専門学校のイメージの向上に資する「全国高等専門学校ティーチングコンテスト」や、「全国高等専門学校ロボットコンテスト」等の全国的な競技会やコンテストの活動を支援する。</p> <p>③-2 学生へのボランティア活動の参加意義や災害時におけるボランティア活動への参加の奨励等に関する周知を行う。また、顕著なボランティア活動を行った学生及び学生団体の顕彰等によりボランティア活動の参加を推奨する。</p> <p>③-3 「トビタテ！留学JAPAN」プログラムをはじめとする各種海外派遣奨学金制度等の情報収集を行い、学生の積極的な活用を促すとともに、学生の国際会議、海外留学、短期教育プログラム等、グローバルに活躍しうるエンジニアとして求められる資質・能力を伸長する海外活動等に学生が参加する機会の拡充を図る。 ・グローバルな環境で、高度な専門知識・スキルを活用し、起業を視野に課題設定し、解決に挑戦するアントレプレナーシップの素養を持つ人材を育成するため、グローバル・アントレプレナーシップ・プログラムを実施する。【再掲】 ・短期の英語による高専教育プログラムであるKOSEN Global Campを各ブロックで実施し、海外から参加する学生と高専生が協働し、切磋琢磨する機会を提供する。【再掲】</p>	<p>①-1-2 ・社会・産業・地域ニーズに対応するため、産業界との連携を通じ、次世代基盤技術教育のカリキュラム化を検討する。 ・アントレプレナーシップ教育や社会実装教育の実践に資するため、産業界との連携を進め、北陸地区のスタートアッププラットフォーム(TeSH)、機構本部のプログラムを活用していく。 ・令和5年度にスタートアップ教育環境整備事業で導入した設備や地域連携テクノセンター内に準備した起業家工房を活用し、学生へのアントレプレナーシップ教育を行う。また、TeSH(Tech Startup HOKURIKU)に参画し、教員の起業マインドを醸成する取り組みを支援する。 ・正課とビジネスアイデアコンテストとの連携によるアントレプレナーシップ教育の高度化を図る。</p> <p>①-2 ・社会情勢を見据えながら、大学・大学院との交流機会を設けつつ、連携教育プログラムの構築について精査し検討する。</p> <p>②-1 ・海外高等教育機関との協定・協力を推進し、海外留学や海外インターンシップ、学生交流の充実を図る。 ・海外活動報告会や交流会などを実施しグローバルな意識を高める。</p> <p>②-2 ・グローバル人材育成のため、学生の実践的な英語力、国際コミュニケーション力の向上を図る一環としてTOEICや各種外部試験受験の推奨、オンライン英会話・受験対策講座等の学習支援を積極的に行う。 ・海外活動報告会や交流会などを実施しグローバルな意識を高める。【再掲】 ・短期の英語による高専教育プログラム・インターンシップの受入れ等海外からの学生と高専生が協働し、切磋琢磨する機会を提供する。【再掲】</p> <p>③-1 ・高専体育大会やロボコン、プロコン、デザコンなど各種競技・コンテスト、地域と連携したプロジェクトなどへの積極的な参加を奨励する。 ・来年度主催となる全国高専デザインコンペティション2025について、準備を進める。 ・従来の「福井高専ガリレオコンテスト」に加えて、1年生対象の「ガリレオの卵コンテスト」を新規に開催し、探究・創造型学習の基礎となる場を構築して、課題発見、企画立案、実践、報告に至る一連の能力の育成を図る。 ・学生の多様な活動に資する場を提供できるよう、校内の環境整備を図る。 ・正課とビジネスアイデアコンテストとの連携によるアントレプレナーシップ教育の高度化を図る。【再掲】</p> <p>③-2 ・毎年実施しているクリーン大作戦を継続的に実施する。 ・学生のボランティア活動を推奨するため、活動機会の情報を提供する。 ・学生による顕著なボランティア活動に対する表彰制度を周知する。</p> <p>③-3 ・「トビタテ！留学JAPAN」プログラムをはじめとする各種奨学金制度等の積極的な活用を促すとともに、学生の国際会議、海外留学、短期教育プログラム等海外活動等に参加する機会の拡充を図る。 ・海外活動報告会や交流会などを実施しグローバルな意識を高める。【再掲】 ・短期の英語による高専教育プログラム・インターンシップの受入れ等海外からの学生と高専生が協働し、切磋琢磨する機会を提供する。【再掲】 ・KOSEN Global Campへの学生の参加を促す。【再掲】</p>
<p>(3)多様かつ優れた教員の確保 高等専門学校教育の高度化・国際化を推進し、実践的・創造的な技術者を育成するため、公募制などにより、博士の学位を有する者、民間企業での経験等を有する実務家、並びに女性教員、外国人教員など、多様な人材の中から優れた教育研究力を有する人材を教員として採用するとともに、外部機関との人事交流や民間人材の積極的な活用を進める。 また、高等専門学校教員に相応しい資質・能力習得を目的とした体系的な研修等の組織的な実施(ファカルティ・ディベロップメント)や優秀な教員の表彰を継続し、教員の教育研究力の継続的な向上に努める。</p>	<p>(3)多様かつ優れた教員の確保 以下に掲げる方策をそれぞれ又は組み合わせて実施することにより、多様かつ優れた教員を確保するとともに、教員の教育研究力の向上を図る。 ① 専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げることを原則とする。</p> <p>② 企業や大学に在職する人材など多様な教員を配置するため、クロスアポイントメント制度を推進する。 また、民間で活躍する人材の活用を行うことで、教育内容の高度化を図る。</p> <p>③ ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム(育児等のライフイベントにある教員が他の国立高等専門学校で勤務できる制度)等の取組を実施する。</p> <p>④ 外国人教員の採用を進めるため、外国人教員の積極的な採用を行う国立高等専門学校への支援を充実する。</p>	<p>(3)多様かつ優れた教員の確保 ① 専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げることを原則とするよう、各国立高等専門学校に周知する。</p> <p>②-1 クロスアポイントメント制度の実施を推進する。</p> <p>②-2 民間で活躍する人材の活用による教育内容の高度化を推進する。</p> <p>③ ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム等の取組を実施する。 また、女性研究者等キャリア支援事業などの実施により女性教員の働きやすい環境の整備を進める。</p> <p>④ 外国人教員を積極的に採用する国立高等専門学校への支援を行う。</p>	<p>(3)多様かつ優れた教員の確保 ① 専門科目担当教員の公募において、豊富な経験や高度な力量を有し、かつ、多様な人材を確保できるように応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げる。</p> <p>②-1 ・企業や大学に在職する人材など多様な教員の配置を可能とするため、クロスアポイントメント制度の利用について、本校の教員人員枠を確認しながら検討をすすめる。</p> <p>②-2 ・企業や大学に在職する人材など多様な教員の配置を可能とするため、クロスアポイントメント制度の利用について、本校の教員人員枠を確認しながら検討をすすめる。【再掲】</p> <p>③ ・ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム等の取組を実施する。 ・女性研究者支援プログラムなどの実施により女性教員の働きやすい環境の整備を進める。 ・ライフステージを考慮した教員選考基準の整備を進める。</p> <p>④ ・常勤・非常勤を問わず、ネイティブの教員の増員を検討する。</p>

第5期中期目標期間(令和6年度)

第5期中期目標	第5期中期計画	令和6年度 法人本部 年度計画	令和6年度 年度計画 (高専名: 福井工業高等専門学校)
	<p>⑤ 多様な経験ができるよう、採用された学校以外の高等専門学校や大学などに1年以上の長期にわたって勤務し、また元の勤務校に戻ることでできる人事制度を活用する。</p> <p>⑥ 教員の能力の向上を図るため、教育、学生支援、研究等の教員に求められる資質・能力の可視化を進めるとともに、それらを活用し、法人本部及び各国立高等専門学校における体系的な研修等の組織的な実施(ファカルティ・ディベロップメント)とともに、学校の枠を超えた研修グループ等の活動を推奨する。</p> <p>⑦ 教育活動や生活指導などにおいて顕著な功績が認められる教員や教員グループの顕彰を実施する。</p>	<p>⑤ 長岡技術科学大学及び豊橋技術科学大学との連携を図りつつ、国立高等専門学校・両技術科学大学間の教員人事交流を実施する。また、国立高等専門学校間の教員人事交流について推進する。</p> <p>⑥ 教育、学生支援、研究等の教員に求められる資質・能力を更に具体化し、法人本部又は各国立高等専門学校において、職務別・目的別に体系的な研修を実施(ファカルティ・ディベロップメント)とともに、学校の枠を超えた活動を推奨する。</p> <p>⑦ 教育活動や生活指導などにおいて、顕著な功績が認められる教員や教員グループを表彰する。</p>	<p>令和6年度 年度計画 (高専名: 福井工業高等専門学校)</p> <p>⑤ ・高専・技科大間の教員交流、高専間交流について、積極参加を促し幅広い知見の習得とキャリアアップの機会を提供する。同居支援プログラム制度、高専間配置換え希望照会等についても周知を徹底し、必要に応じ、受入、派遣ともに対応する。</p> <p>⑥ ・FD講演会・FD研修会を企画開催し、教職員の資質向上に対するモチベーションの涵養を図る。 ・新任教員・中堅教員を対象とする研修プログラムを企画実施する。 ・アクティブラーニング等に関する研修会や全国高専フォーラムへの積極的な参加を促し、他高専との情報共有を図る。</p> <p>⑦ ・教員の勤務意欲の高揚及び本校の活性化を図ることを目的に、職務に精励し、その功績が顕著な者を教員表彰対象者として推薦する。また、非常勤職員を含めた全教職員を対象とした校長表彰を継続して実施する。</p>
<p>(4)教育の質の向上及び改善 国立高等専門学校の特性を踏まえた教育方法や教材などの共有化、各高等専門学校の特色ある教育内容・教育手法の相互活用といった、スケールメリットを活かした教育の質の向上に向けた取組を行うとともに、モデルコアカリキュラムに基づく教育の質保証をさらに強化する。また、社会ニーズを踏まえてモデルコアカリキュラムを見直しつつ、国立高等専門学校における教育の質保証に取り組む。</p> <p>また、各国立高等専門学校においては変化化する社会ニーズに加え、各地域におけるニーズ等を踏まえた特色ある教育の強化を図る。</p> <p>さらに、学校教育法第123条において準用する同法第109条第1項に基づく自己点検・評価や同条第2項に基づく文部科学大臣の認証を受けた者による評価などを通じた教育の質の保証がなされるようにする。</p> <p>実践的・創造的技術者を育成するため、産業界等との連携体制の強化を進め、地域や産業界等が直面する課題の解決や新たな価値・産業の創出を目指し、地域産業の持続的成長を支える専門人材の育成に取り組むほか、理工系の大学、とりわけ高等専門学校と連携、継続した教育体系のもと教育を実施し実践的・創造的・指導的な技術者の育成を推進している技術科学大学などとの有機的連携を深めるなど、外部機関との連携により高等専門学校教育の高度化を推進する。</p>	<p>(4)教育の質の向上及び改善 ① 国立高等専門学校の特性を踏まえた教育方法や教材などの共有化、各高等専門学校の特色ある教育内容・教育手法の相互活用といった、スケールメリットを活かした教育の質の向上に向けた取組を行うとともに、モデルコアカリキュラムに基づく教育の質保証をさらに強化する。また、変化化する社会ニーズに対応した人材を育成するため、産業界や行政と連携し、モデルコアカリキュラムの継続的な見直しを図る。</p> <p>各国立高等専門学校 においては各地域におけるニーズ等を踏まえた特色ある教育の強化を図る。</p> <p>また、各国立高等専門学校 におけるディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーに基づいた教学マネジメントの実践を推進し、教育の改善を行う。</p>	<p>(4)教育の質の向上及び改善 ① 教育内容の豊富化及び教育指導の質の向上を図るため、スケールメリットを活かし国立高等専門学校間の教材の共有 や、授業科目の履修・単位の互換認定を推進するとともに、モデルコアカリキュラムに基づく教育の質保証の強化を進める。また、産業界や行政と連携し、社会ニーズに対応したカリキュラムの検討を進め、各国立高等専門学校の各地域におけるニーズ等を踏まえた特色ある教育の強化を図る。</p> <p>法人本部及び各国立高等専門学校は、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーが適切に設定され、これらに基づくマネジメントが行われているか検証することにより、教学マネジメントの実践を推進し、PDCAサイクルにより教育の改善を行う。</p>	<p>(4)教育の質の向上及び改善 ① ・1年生のキャリア教育の一環として入学前教育、初年次教育として、「自己紹介」「高専で学びたいこと」、模擬試験を実施し、スタディサプリのシステムを利用した自学学習支援、ようこそ1年生、キャリア説明会、学科再選択制度説明会等を実施する。 ・学習支援室について、組織的に成績不振の学生のケアを実施する。 以下、学科、教科、専攻科等ごとに取組を示す。 【機械工学科】 ・「スタートアップ教育環境整備事業」で導入した設備(ロボットアーム)を用いた実験(専攻科1年:後期)を実施し、課題の抽出と改善を行う。さらに、本科生の実験・実習における利用について、検討を行う。また、COMPASS 5.0ロボット分野で得た知見と教材を利用した実習(4年:前期:知能機械演習)を実施し、課題の抽出と改善を行う。さらに、本実習の前段階となる実習(3年:後期:メカトロニクス実習)に向けて、教材や授業の進め方について改善を行う。 ・令和6年度からの改訂モデルコアカリキュラムへの対応に向けて、教育課程・授業内容・系統図の見直しについて検討する。具体的には、数理・AI・データサイエンス分野の授業について、具体的な検討を行う。 ・実験・実習において、見学や協働授業など、地元企業との連携をした授業について検討を行う。 ・令和5年度までに実施してきた教育改善を踏まえ、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーとカリキュラムの対応を確認し、機械工学科の魅力向上について、検討を行う。</p> <p>【電気電子工学科】 ・他高専との教材の共有や、授業科目の履修・単位の互換認定の可能性を探る。モデルコアカリキュラムに基づく教育の質保証の強化を継続的に進める。必要に応じて産業界や行政と連携し、社会ニーズに対応したカリキュラムの検討を進める。特に地域におけるニーズ等を踏まえた特色ある教育の強化について検討する。 ・当科のディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーが適切に設定されていることを確認し、これらに基づくマネジメントが行われているかを検証する。これにより、教学マネジメントの実践を推進し、PDCAサイクルにより教育の改善を行う。</p> <p>【電子情報工学科】 モデルコアカリキュラムの改訂にあわせ、修正を行った学科シラバスの確認を行う。 創造性やデザイン能力を育む取り組みとして、ICT関連企業の技術者と協力し、地域や産業界が直面する課題解決を目指したPBL型カリキュラムの取組みを継続する。また、その成果を様々なコンテストや発表会で発表していく。 高専プログラミングコンテストを通し、他高専での実践的なシステム開発など創造性・デザイン能力を生かす方策などの情報収集を目指し授業改善に結びつける。</p> <p>【物質工学科】 ・教育力の質的向上と科研費等外部資金獲得に向けた産官学連携共同研究や地域連携教育プロジェクトを推進するとともに、次世代を担う人材育成のため国立高等専門学校間で共有可能な化学・生物分野の教育システムに関する具体的方策の検討を行う。 ・モデルコアカリキュラムに基づく自ら考えることのできる人材輩出のため、単に記憶を確認するだけの試験問題から、学生の思考力を重視した試験問題へのシフトを検討し、教育の質的改善を行う。 ・学科の魅力向上を図るとともに、(AIを含む計算科学)×(化学・生物)分野の教育に関する教育実践法の具体的方策を検討する。</p> <p>【環境都市工学科】 ・教育、研究、社会貢献に関する将来構想と魅力向上策を立案するワーキンググループ(WG)の活動において、教育の質の向上と改善のための取り組み内容を継続的に検討する。 ・3年次以降のBYODを利用した学習環境を活用し、学生のスキルアップを図る。 ・新MCCへの対応として、建設と建築の複合融合学科による適合を進める。 ・学生の資格取得に向けたフォローアップを行う。 ・卒業研究において、地域企業や行政が直面する課題の解決を目指したテーマについて継続的に取り組む。</p> <p>【数学】 ・WebClassや、1,2年生でのスタディサプリなどを利用しながら、授業におけるその効果的な活用方法を検討する。 ・ICT活用、グループ学習、Web教材や授業動画利用などの授業実践により、主体的な学びの環境を整え、基礎学力の定着を促す。 ・成績不振の学生に対しては、学習支援室と連携しながら支援を行う。 ・これまで行ってきた数学検定の受検推奨、数学カレンダーの作成、関数グラフィート制作の活動により、継続的に学生の数学に対する興味関心を高めるように努める。 ・数理モデル的思考を育成する教材の開発およびその活用について検討する。</p> <p>【物理】 ・1年物理基礎 WebClassを小テストや成績管理に活用する。成績不振者向けの補習を継続する。 ・2年物理 WebClassを小テストや成績管理に活用する。放射線に関する授業の効果を検討し改善を試みる。 ・3年生応用物理I 夏季休業中に1、2年生物理の復習を行い、知識の定着とCBTでの理解度の確認を行う。 ・4年生応用物理II 一部の学生実験のレポート提出方法を変更しプレゼンテーション形式を取り入れる。あわせて実験テキストの改訂を行う。</p> <p>【地学】 ・災害として危惧される津波のしほりに、重点をあてる。</p> <p>【化学】【生物】 ・化学では今年度も継続して授業中に問題集の問題をさせて、その日の授業内容の理解を促進するとともに、今年度より、置きやすい点や重要な点についての予習課題を実施する。また、試験が芳しくない場合は、補習や長期の休み中の課題の提出を実施し、学力レベルを維持する努力をする。 ・生物では、より興味を持たせるよう最新の生物学についての話題や研究を講義に取り入れ、さらに、内容の区切りごとに小テストを実施することで内容の定着を促す。また、より興味を持たせるように映像を使用した講義も実施する。</p>

第5期中期目標期間(令和6年度)

第5期中期目標	第5期中期計画	令和6年度 法人本部 年度計画	令和6年度 年度計画 (高専名: 福井工業高等専門学校)
	<p>② 学校教育法第123条において準用する第109条第1項に基づく自己点検・評価と同条第2項に基づく文部科学大臣の認証を受けた者による評価などを通じて教育の質の向上を図る。そのため、各国立高等専門学校の評価結果について、優れた取組や課題・改善点を共有することにより、評価を受けた学校以外の国立高等専門学校の教育の質の向上に努める。</p> <p>③ 地域や産業界が直面する課題解決及び新たな価値・産業の創出を目指した実践的教育に向けて、課題解決型学習(PBL)を推進するとともに、産業界等との連携による教育プログラム・教材開発等の取組を実施する。</p> <p>④ 高等専門学校教育の高度化に向けて、技術科学大学との間で定期的な連携・協議の場を設け、教員の研修、教育課程の改善、国立高等専門学校と技術科学大学との間の教育の接続、共同研究、人事交流などの分野で有機的な連携を推進する。</p>	<p>② 各国立高等専門学校の教育の質保証及び向上に努めるため、自己点検・評価、高等専門学校機関別認証評価及び国立高等教育国際標準(KIS)を計画的に進めるとともに、評価結果の優れた点や改善を要する点については、各国立高等専門学校において共有・展開する。なお、法人本部は、改善を要する点のフォローアップを行うことにより、改善を促進する。</p> <p>③-1 各国立高等専門学校において、地域や産業界が直面する課題解決を目指す課題解決型学習(PBL)を推進する。 また、企業や自治体、教育機関等と連携し、国立高等専門学校におけるSTEAM教育の高度化を図る。</p> <p>③-2 企業と連携した教育プログラムや教材の開発等の取組を実施し、その取組事例を取りまとめ、各国立高等専門学校に周知する。</p> <p>④ 高等専門学校教育の高度化に向けて、技術科学大学との間で定期的な連携・協議の場を設け、教員の研修、国立高等専門学校と技術科学大学との間の連携教育、共同研究、人事交流などの分野で有機的な連携を推進する。</p>	<p>【体育】 ・1～3学年の体育実技では、今年度もスポーツ科学演習を取り入れる。演習では、自身の運動パフォーマンス測定を行い、各学年ごとに運動や身体諸機能に関する知識に応じた課題を与え、学生自身が主体的に課題に取り組むように促す。 ・1学年の保健や4年生のショートレクチャー(健康施策、生理機能、生活習慣病予防等)では、学習内容を身近な話題と関連付け、実践(行動)につながるような理解を深めるとともに、自己の健康・体力課題の抽出とその対策を考察するレポートを通じて、課題解決のための主体的な学びを促す。</p> <p>【国語】 ・キャリア教育的取り組みの一環で、2年生の「手紙の書き方体験授業」、4年生の自己PR文や志望動機文を作成する授業を継続する。 ・ディベート大会などの学校行事、校友会誌の編集・発行にあたり、学生への指導を含めた支援を継続する。 ・5年生の選択必修科目では言語文化特講と日本語表現演習を開講する。言語の使い方を主観で捉えるのではなく、客観的な観点で分析し考察できる力を養う。</p> <p>【社会】 ・科目担当者間で担当科目の到達目標や学習事項、レベル設定、教科書について継続的に議論し、授業実践にあたっての課題を精査する。 ・「工学倫理」の実施状況について、学科担当者をはじめ関係各所と連絡をとりつつ、授業内容やシラバスの改善を継続的に行う。 ・今年度から行われる改訂版モデルコアカリキュラムに対応した授業実践を目指し、科目担当者間で協議を行う。</p> <p>【英語】 ・英語によるコミュニケーション能力を育成するため、基本的な言語知識の習得と実践的な英語運用能力の育成を目標とした授業実践を行う。低学年においては、英語コミュニケーションのために必要な基礎的な文法、語彙、理工英語、会話表現を取り入れた授業を行う。学習の定着を促すためにWebclassやスタディサプリなどのICTツールを積極的に活用する。また、より実践的な英語コミュニケーション能力を養うためにオンライン英会話を試行する。高学年、専攻科においては、基礎的な英語能力に加えてより専門的な理工英語の習得も授業で行う。また、学生の英語学習を支援するためにTOEIC等の資格試験の学習も積極的に授業に取り入れる。</p> <p>【専攻科】 ・学生の課題解決力向上に資することを目指し、インターンシップ及び県内の連携プログラムの実施を通じて大学および地元企業等との共同教育を推進する。 ・専攻科のディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーならびに単位互換に関する規定の周知徹底と検証を行う。また、本科と協調して、教学マネジメントの実践を推進し、PDCAサイクルにより教育の改善を行う。</p> <p>【創造教育開発センター】 ・Webシラバス、WebClassの有効活用および、アクティブラーニング、ICT教育、CBT、BYOD実施などの教育実践に関して、教員への情報提供・教育改善・環境整備を行う。 ・新しい学際領域カリキュラム内の数理データサイエンス教育の具体的な実施案を作成する。 ・授業評価アンケートのフィードバックも含め、教学アセスメント実施方針に示されたデータの検証方法および教育改善へつなぐ方法の検討。 ・創造教育開発センターとして支援が必要な学生に対する指導方法などを含めたFDのあり方について検討する。</p> <p>② ・令和5年度自己点検・評価報告書を作成し、本校のホームページ上に掲載する。 ・自己点検・評価、高等専門学校機関別認証評価及び国立高等教育国際標準(KIS)への対応を計画的に進める。</p> <p>③-1 ・4年生の学際科目のひとつである「プロジェクト演習」の内容を充実させる。 ・校内コンテストを通じてSTEAM教育の充実を図る。 ・本科と共同して福井県協働プロジェクト「未来協働プラットフォームふくい推進事業(福井版PBL支援)」の支援を受け、課題解決型学習(PBL)を推進する。特に専攻科「創造デザイン演習」では、地元企業や自治体から課題の提示を受け、その課題の解決を実践する。</p> <p>③-2 ・本校の教育研究振興のための外部組織である「地域連携アカデミア」の会員となっている地元の企業に依頼して企業現場における課題を本校のPBL課題として取り上げ、企業の担当者と連携しながら学生の教育に取り組む。また、地域連携アカデミアの会員企業には、学生の国内外でのインターンシップ受け入れを依頼する。インターンシップ報告会を実施し、取り組み事例はインターンシップ報告書にて取りまとめる。</p> <p>④ ・長岡技術科学大学「アドバンスコース」の推進に継続的に協力するとともに、有機的な連携を推進していく。</p>
<p>(5) 学生支援・生活支援等 中学校卒業直後の若年層の学生を受け入れ、かつ、約4割の学生が寄宿舎生活を送っている特性を踏まえ、修学上の支援に加え、進路選択や心身の健康等安心安全な生活上の支援を充実させる。また、各種奨学金制度など学生支援に係る情報の提供体制を充実させ、さらに、学生の就職活動を支援する体制を充実し、学生一人ひとりの適性と希望にあった指導を行う。</p>	<p>(5) 学生支援・生活支援等 ① 中学校卒業直後の若年層の学生を受け入れ、かつ、約4割の学生が寄宿舎生活を送っている特性を踏まえ、カウンセラーやソーシャルワーカー等の専門職を一層活用するとともに、児童相談所や警察、社会福祉関係機関等との有機的な連携を進め、学生支援体制の充実を図る。また、いじめ防止に関する取組や障害を有する学生への配慮に資する取組等を外部専門家の協力を得て積極的に推進する。</p> <p>② 独立行政法人日本学生支援機構などと緊密に連携し、高等教育の教育費負担軽減に係る奨学金制度などの学生の修学支援に係る各国立高等専門学校や学生への情報提供体制を充実させるとともに、税制上の優遇措置を適切に情報提供すること等により、産業界等の支援による奨学金制度の充実を図る。</p> <p>③ 学生の適性や希望に応じた多様な進路選択のため、卒業生や同窓会と連携し、低学年からのキャリア教育を推進するとともに、企業情報、就職・進学情報の提供や相談体制を含めたキャリア形成に資する体制の充実を図る。また、卒業時に満足度調査を実施する等キャリア支援体制の充実に活用すること等により、国立高等専門学校全体の就職率については、第4期中期目標期間と同様の高い水準を維持する。</p>	<p>(5) 学生支援・生活支援等 ① 各国立高等専門学校の学生相談体制の充実のため、カウンセラー及びソーシャルワーカー等の専門職の配置を促進する。また、各国立高等専門学校の学生支援担当教職員に対し、いじめ防止や障害を有する学生への支援等、学生支援に関して、外部専門家や関係機関・専門機関等の協力を得て、最新の知見や具体的事例等に基づいた実効性のある研修等を実施する。</p> <p>② 高等教育の修学支援新制度などの各種奨学金制度に係る情報が学生に適切に行き渡るよう、法人本部が中心となり各国立高等専門学校に積極的な情報提供を行う。また、ホームページや刊行物などの活用や様々な機会を利用して税制上の優遇措置について、適切に情報提供し、理解の拡大を図ること等により、産業界等広く社会からの支援による奨学金制度の充実を図る。</p> <p>③ 各国立高等専門学校において、入学時から卒業時までの計画的なキャリア教育を卒業生、同窓会や企業等と連携を図りながら推進し、キャリア支援を担当する求人やインターンシップ、進学に関する情報はキャリア支援室にて統括する。就職、進学の主な相談先である本科学級担任、専攻科専攻主任間、さらにキャリア支援室の連携を図るため、キャリア支援委員会、各学年学生会議などを活用する。 ・キャリア教育セミナー(合同企業説明会)、専攻科・大学・大学院合同説明会を開催する。その際、卒業生に登壇を依頼する。 ・本科4年生、専攻科1年生向けにインターンシップ事前講座、就職対策講座を実施する。 ・女子学生向けのキャリア形成講習会を実施する。 ・本校卒業生同窓会(進和会)との連携体制を維持し、卒業生による先輩フォーラムを開催する。 ・高専キャリアサポートシステム「学内進路支援サイト」に全国高専に対する就職、進学の情報、さらに校内ネットワークの「進路情報フォルダ」内に本校向け求人票や帰校届などの情報が提供されていることを全学生に周知して利用を促す。特に「進路情報フォルダ」の内容はキャリア支援室で随時更新を行う。 ・進学希望の学生に対する支援として大学編入学試験及び高専専攻科入学試験の問題・解答例情報の充実を進めるとともに、4年次から参画できる学生同士のコミュニティを形成するなど、進学に対するサポートの充実を図る。</p>	<p>(5) 学生支援・生活支援等 ① ・学内・学外の関係各所と協働して学生支援にあたる。 ・学外カウンセラー2名に加え、相談室員を配置し、カウンセリング体制を拡充する。 ・スクールソーシャルワーカー(SSW)を配置し、学生を多面的に支援する。SSWは困りごとを抱えている学生の保護者、学生を取り巻く関係機関とのやり取りを担う。 ・学外におけるメンタルヘルス関係の研修会に教職員を積極的に派遣するとともに、学内においては教職員向け講演会および学生対応に関するワークショップを企画するなどして、学生支援に関する情報や方策を共有し、教職員の資質向上に努める。</p> <p>② ・奨学金制度について、学校全体での情報共有を図るとともに、学生や保護者に向けた適切な情報提供に努め、円滑に運用する。 ・各種奨学金制度等の学生支援に係る情報を、メール配信、ホームページ、掲示板のメディアを活用して、学生に効率的に提供する。</p> <p>③ ・低学年から高学年まで、学年毎に先輩講座(卒業生による進路決定までの道筋を例示)などのキャリアガイダンスを実施し、学年進行に応じたキャリア形成を行う。 ・求人やインターンシップ、進学に関する情報はキャリア支援室にて統括する。就職、進学の主な相談先である本科学級担任、専攻科専攻主任間、さらにキャリア支援室の連携を図るため、キャリア支援委員会、各学年学生会議などを活用する。 ・キャリア教育セミナー(合同企業説明会)、専攻科・大学・大学院合同説明会を開催する。その際、卒業生に登壇を依頼する。 ・本科4年生、専攻科1年生向けにインターンシップ事前講座、就職対策講座を実施する。 ・女子学生向けのキャリア形成講習会を実施する。 ・本校卒業生同窓会(進和会)との連携体制を維持し、卒業生による先輩フォーラムを開催する。 ・高専キャリアサポートシステム「学内進路支援サイト」に全国高専に対する就職、進学の情報、さらに校内ネットワークの「進路情報フォルダ」内に本校向け求人票や帰校届などの情報が提供されていることを全学生に周知して利用を促す。特に「進路情報フォルダ」の内容はキャリア支援室で随時更新を行う。 ・進学希望の学生に対する支援として大学編入学試験及び高専専攻科入学試験の問題・解答例情報の充実を進めるとともに、4年次から参画できる学生同士のコミュニティを形成するなど、進学に対するサポートの充実を図る。</p>

第5期中期目標期間(令和6年度)

第5期中期目標	第5期中期計画	令和6年度 法人本部 年度計画	令和6年度 年度計画 (高専名: 福井工業高等専門学校)
<p>【重要度:高】</p> <p>本法人は学校教育法第一条に定める学校を設置する唯一の独立行政法人であり、法人の設置目的に鑑み、「教育に関する目標」の重要度を高く設定することが適当である。今後、Society 5.0をはじめとする社会変革に対応するとともに、海外で活躍できる技術者を育成することは、本法人において重要な業務である。</p> <p>【評価指標】</p> <p>3.1-1 入学者の状況 3.1-2 カリキュラム編成の状況 3.1-3 教員構成の状況 3.1-4 学生の学習状況や満足度等の状況、カリキュラム編成の状況 3.1-5 学生の就職状況</p>	-	-	-
<p>【目標水準の考え方】</p> <p>3.1-1 少子化が進む状況においても、多様かつ優秀な学生を確保することができたか、少子化率、現在の入学志願倍率(第4期中期目標期間の平均志願倍率:1.61倍)、入学者における女子学生比率(第4期中期目標期間の平均:本科…23.97%)等を参考に判断する。</p> <p>3.1-2 各国立高等専門学校のカリキュラムの編成状況及び実施状況について、モデルコアカリキュラム(MCC plus含む)に対応した科目割合の状況を踏まえ判断する。</p> <p>3.1-3 教員の取得学位、実務家教員、女性教員、外国人教員、若手教員、他機関とのクロスアポイントメントを活用した教員等の比率(第4期中期目標期間のうち、実績が明らかになっている2019～2022年度の新規採用者における実務家教員の平均割合:41%)を参考に判断する。</p> <p>3.1-4 学生の学習時間調査や卒業時の満足度調査等の調査を実施し、その結果を参考に判断する。また、各国立高等専門学校のカリキュラムの編成状況及び実施状況について、モデルコアカリキュラム(MCC plus含む)に対応した科目割合の状況を踏まえ判断する。(再掲)</p> <p>3.1-5 学生の就職状況(第4期中期目標期間のうち、実績が明らかになっている2019～2022年度の平均就職率:本科…99%、専攻科…99%)を参考に判断する。</p>	-	-	-
<p>3.2 社会連携に関する事項</p> <p>各国立高等専門学校が立地している地域の特性を踏まえた産学連携を活性化させ、地域課題の解決に資する研究を推進するとともに、国立高等専門学校における共同研究などの成功事例等を地域社会に還元し、広く社会に公開する。</p> <p>地域共同テクノセンター等を活用して、地域を中心とする産業界や地方公共団体との共同研究・受託研究への積極的な取組を促進するとともに、その成果の知的資産化に努める。</p> <p>また、理工系人材の拡充や社会人のスキルや知識の再習得が求められている中で、国立高等専門学校が蓄積してきた人材育成の経験を活かし、地域の小中学生及び社会人の学びの支援に関する取組を推進する。</p>	<p>1.2 社会連携に関する事項</p> <p>① 国立高等専門学校において開発した実践的技術等のシーズを広く企業や地域社会の課題解決に役立てることができるよう、教員の研究分野や共同研究・受託研究の成果などの情報を印刷物、ホームページなど多様な媒体を用いて発信する。</p> <p>② 地域社会のニーズの把握や各国立高等専門学校の枠を超えた連携などを図りつつ、社会連携のコーディネートや教員の研究分野の活動をサポートする国立高専リサーチ・アドミニストレータ(KRA)や地域共同テクノセンター等を活用して、産業界や地方公共団体との共同研究、受託研究の受入れを促進するとともに、その成果の社会発信や知的資産化に努める。</p> <p>③ 各国立高等専門学校における強み・特色・地域の特性を踏まえた取組や学生活動等の様々な情報を広く社会に発信することを促進する。</p>	<p>1.2 社会連携に関する事項</p> <p>① 広報資料の作成や「国立高専研究情報ポータル」等のホームページの充実、プレスリリースの活用などにより、教員の研究分野や共同研究・受託研究の成果などの情報を発信する。</p> <p>② 国立高専リサーチ・アドミニストレータ(KRA)や地域共同テクノセンター、国立高等専門学校間の研究ネットワーク等を活用し、産業界や地方公共団体との新たな共同研究・受託研究の受入れを促進する。また、KRAによる工学技術分野の展示会への出展活動や効果的技術マッチングのイベント等を通じて各国立高等専門学校の研究力や成果を社会に発信し、知的資産化など社会還元に努める。</p> <p>③-1 法人本部は、各国立高等専門学校の情報発信機能を強化するため、報道機関等との関係構築に取り組むとともに、情報発信に積極的に取り組む。</p> <p>③-2 各国立高等専門学校は、地域連携の取組や学生活動等の様々な情報をホームページや報道機関への情報提供等を通じて、社会に発信するとともに、報道内容及び報道状況を法人本部に随時報告する。</p> <p>④ 地域の自治体等と連携し、小中学生を対象としたSTEAM教育支援の取組み等を通じて、地域の理工系人材の早期発掘及び人材育成支援を推進する。また、地域の社会人を対象としたリスキル、リカレントに関する講座等を実施する。</p>	<p>1.2 社会連携に関する事項</p> <p>① 企業等との共同研究の成果について、本校主催の産学連携イベント「JOINTフォーラム」をはじめ、本校ホームページや外部メディアなどに積極的に発信する。本校の地域連携に関する活動、教育研究シーズ集を取りまとめた冊子「JOINT」を作成し、教員の研究分野や共同研究・受託研究の成果などの情報を発信する。また、地域連携テクノセンターのホームページを随時見直し、より広く地域社会に発信する。さらに、第3ブロックに属する他高専のテクノセンターと連携し、研究者情報や研究設備などについて情報共有を進める。</p> <p>② 地元の企業との共同研究の掘り起こしのために、本校の教育研究振興のための外部組織である「地域連携アカデミア」を活用する。毎年12月に行っている本校主催の産学連携イベント「JOINTフォーラム」において、その成果の一部を積極的に学外発信する。また、越前市や鯖江市が催す産業フェア、北陸技術交流テクノフェア等のイベントにおいて、本校のアクティビティを広く発信する。</p> <p>③-1 報道関係者との関係構築に取り組む。 ・地域コミュニティFMでの高専独自番組を活用し、学生自らが地域社会へ情報発信する取り組みを続ける。また、地方誌の紙面等を通じて継続的に情報を提供する。 ・本校が関係するイベントやニュースを、窓口を総務課に一任しながら、記者クラブなど報道機関に積極的に伝達する。 ・SNSを活用した情報発信を進めるとともに、動画サイトを活用した広報活動を行う。</p> <p>③-2 本校主催の産学連携イベント「JOINTフォーラム」を年末(12月)に開催し、地域連携の取り組みや地元企業との共同研究成果の一部を積極的に学外発信する。また、地域連携の取り組みや学生活動等の様々な情報をホームページや報道機関への情報提供ならびに機構本部への報告を通じて社会に発信する。</p> <p>④ ジュニアドクター育成塾の取り組みを継続する。また、公開授業や出前授業を通じて小中学生に理工系のおもしろさを伝える取り組みを継続して実施する。また、福井県社会基盤メンテナンス教育プロジェクトの取組みを継続し、社会人を対象としたリカレント講座を実施する。</p>
<p>【評価指標】</p> <p>3.2-1 共同研究・受託研究の受入状況 3.2-2 国立高等専門学校における地域連携等に係る取組</p> <p>【目標水準の考え方】</p> <p>3.2-1 企業との共同研究を通じた教育は、国立高等専門学校における実践的な教育の一例であることから、地元企業をはじめ、外部機関との連携状況として、共同研究や受託研究の受入状況を参考に判断する。</p> <p>3.2-2 地域連携の取組や学生活動等、国立高等専門学校における様々な取組を参考に判断する。</p>	-	-	-

第5期中期目標期間(令和6年度)

第5期中期目標	第5期中期計画	令和6年度 法人本部 年度計画	令和6年度 年度計画 (高専名: 福井工業高等専門学校)
<p>3-3 国際交流に関する事項</p> <p>各国の日本国大使館や独立行政法人国際協力機構(JICA)等の関係機関と組織的・戦略的に連携し、「日本型高等専門学校教育制度(KOSEN)」の正しい理解を得つつ、我が国教育への裨益を重視し、海外における日本型高等専門学校教育制度(KOSEN)の導入支援と国立高等専門学校の国際化を一体的に推進する。</p> <p>学生の海外派遣及び外国人留学生の受け入れ推進を図り、国立高等専門学校のオンキャンパス国際化を通じて、グローバルに活躍しうるエンジニアの育成を推進する。</p> <p>学業成績や資格外活動の状況等の的確な把握や適切な指導等の在籍管理に取り組みつつ、国際交流の中で優秀な留学生を適切に受け入れる。</p>	<p>1-3 国際交流に関する事項</p> <p>① 諸外国への「日本型高等専門学校教育制度(KOSEN)」の導入支援にあたって、以下の取組を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各国の日本国大使館や独立行政法人国際協力機構(JICA)等の関係機関と組織的・戦略的に連携し、諸外国の政府関係者の視察受入及び法人本部との意見交換を通じて、「KOSEN」についての正しい理解の浸透を図る。 ・我が国と当該国の政府間合意の内容に基づいた体制整備を図る。 ・それとともに、諸外国の要請や教育制度との接続等を踏まえ、「KOSEN」導入に向けた教育課程の編成を支援するとともに、当該国の教員を我が国に招き、国立高等専門学校での実践的な研修等を実施する。 ・「KOSEN」導入機関の国立高専教育国際標準(KIS)認定に向けた指導・助言を実施し、「KOSEN」の国際的な質保証を担保する。 ・「KOSEN」の導入支援に取り組んでいる、モンゴル、タイ、ベトナムの3か国については、各国政府と連携・協議し、その要請等に応じた支援に取り組む。 	<p>1-3 国際交流等に関する事項</p> <p>①-1 諸外国に「日本型高等専門学校教育制度(KOSEN)」の導入支援を展開するにあたっては、各国の日本国大使館や独立行政法人国際協力機構(JICA)等の関係機関との組織的・戦略的な連携の下に、相手国と連携・協議しつつ、その要請及び段階等に応じた支援に取り組む。</p>	<p>1-3 国際交流等に関する事項</p> <p>①-1 諸外国に「日本型高等専門学校教育制度(KOSEN)」の導入支援を展開するにあたっては、各国の日本国大使館や独立行政法人国際協力機構(JICA)等の関係機関との組織的・戦略的な連携の下に、相手国と連携・協議しつつ、その要請及び段階等に応じた支援に取り組む。</p> <p>・法人本部と連携し、校長のリーダーシップの下、国際交流支援に積極的に取り組む。</p>
		<p>①-2 モンゴルにおける「KOSEN」の導入支援として、モンゴルの自助努力により設立された高等専門学校を対象として、教員研修、教育課程や学校運営向上への助言等の支援、学校間交流を実施する。</p>	<p>①-2</p> <p>・モンゴル高専との連携・支援策を積極的に模索する。</p>
		<p>①-3 タイにおける「KOSEN」の導入支援として、以下の支援を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年5月に開校したKOSEN-KMITL及び令和2年6月に開校したKOSEN KMUTTを対象として、日本の国立高等専門学校と同等の教育の質と内容が担保されるよう、日本の国立高等専門学校教員を常駐させ、教員研修、教育課程や学校運営向上への助言等の支援、学校間交流を実施する。 ・タイのテクニカルカレッジにおいて日本型高等専門学校教育制度を取り入れて設置された5年間のモデルコースを対象として、教員研修、教育課程や学校運営向上への助言等、学校間交流の支援を実施する。 	<p>①-3</p> <p>・タイ高専との連携・支援を積極的に模索する。</p>
		<p>①-4 ベトナムにおける「KOSEN」の導入支援として、以下の支援を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ベトナムの工業短期大学において日本型高等専門学校教育制度を取り入れて設置されたモデルコースを対象として、教員研修、教育課程や学校運営向上への助言等の支援、学校間交流を実施する。 	<p>①-4</p> <p>・ベトナム高専との連携・支援策を積極的に模索する。</p>
		<p>①-5 エジプトにおける「KOSEN」の導入支援について、日本政府により、JICA技術協力プロジェクトとして実施することを踏まえ、関係府省・独立行政法人国際協力機構(JICA)と緊密に連携しながら、教員研修、教育課程や学校運営向上への助言等の支援を実施する。</p>	<p>①-5</p> <p>・エジプト高専との連携・支援策を積極的に模索する。</p>
		<p>①-6 上記各国以外への「KOSEN」導入支援として、相手国政府関係者の視察受入及び法人本部との意見交換等を通じて、「KOSEN」についての正しい理解の浸透を図る。①-6 上記各国以外への「KOSEN」導入支援として、相手国政府関係者の視察受入及び法人本部との意見交換等を通じて、「KOSEN」についての正しい理解の浸透を図る。</p>	<p>①-6</p> <p>・法人本部の国際化への取組に積極的に参加する。</p>
		<p>①-7 諸外国の「KOSEN」導入機関に対して、国立高専教育国際標準(KIS)認定に向けた指導・助言を実施し、「KOSEN」の国際的な質保証を担保する。</p>	<p>①-7</p> <p>・国立高専教育国際標準(KIS)の評価を受審する。</p>
	<p>② 「KOSEN」の導入支援に係る取組は、各国立高等専門学校における教育への裨益を重視し、学生及び教職員が参画する機会を得て、国際交流の機会としても活用し、「KOSEN」の海外展開と国立高等専門学校の国際化を一体的に推進する。</p>	<p>② 「KOSEN」の導入支援に係る取組は、各国立高等専門学校の協力のもと、学生及び教職員が実践的な研修・スキル開発等として参画し、国際交流機会として活用し、「KOSEN」の海外展開と国立高等専門学校の国際化を一体的に推進する。</p>	<p>②</p> <p>・法人本部の国際化への取組に積極的に参加する。【再掲】</p> <p>・ISATE2024への教員の積極的な参加を働きかける。</p>
	<p>③ 「グローバルに活躍しうるエンジニアの育成を図るため、以下の取組を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グローバルに活躍しうるエンジニアとしての能力の伸長に取り組むため、単位認定制度や単位互換協定に基づく海外留学や海外インターンシップなど学生が海外で活動する機会を後押しする体制を充実するとともに、学生の実践的な英語力、国際コミュニケーション力の向上や、海外活動を積極的に経験し、グローバルな視点で課題解決にチャレンジできる人材を育成する国立高等専門学校の取組への重点的な支援を行う。【再掲】 ・学生に対して、国際交流に資する情報の提供を充実させ、学生の国際会議や「トビタテ！留学JAPAN」プログラム、海外留学等、グローバルに活躍するエンジニアとして求められる資質・能力を伸長する海外活動等経験する機会の拡充を図る。【再掲】 	<p>③-1 学生が海外で活動する機会を提供する体制の充実として、以下の取組を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外大学等との包括的な協定や、単位互換協定の締結などにより、組織的に海外留学やインターンシップ、学生交流を推進する。【再掲】 ・グローバルな環境で、高度な専門知識・スキルを活用し、起業を視野に課題設定し、解決に挑戦するアントレプレナーシップの素養を持つ人材を育成するため、グローバル・アントレプレナーシップ・プログラムを実施する。【再掲】 	<p>③-1</p> <p>・海外高等教育機関との協定・協力を推進し、海外留学や海外インターンシップ、学生交流の充実を図る。【再掲】</p> <p>・海外活動報告会や交流会などを実施しグローバルな意識を高める。【再掲】</p>
		<p>③-2 学生の実践的な英語力、国際コミュニケーション力の向上や海外活動を積極的に経験し、グローバル環境下で専門知識・スキルを活用し、協働して課題解決に取り組むことができる人材を育成する国立高等専門学校の取組を推進する。【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グローバルな環境で、高度な専門知識・スキルを活用し、起業を視野に課題設定し、解決に挑戦するアントレプレナーシップの素養を持つ人材を育成するため、グローバル・アントレプレナーシップ・プログラムを実施する。【再掲】 ・短期の英語による高専教育プログラムであるKOSEN Global Campを各ブロックで実施し、海外から参加する学生と高専生が協働し、切磋琢磨する機会を提供する。【再掲】 	<p>③-2</p> <p>・短期の英語による高専教育プログラム・インターンシップの受入れ等海外からの学生と高専生が協働し、切磋琢磨する機会を提供する。【再掲】</p>
		<p>③-3 「トビタテ！留学JAPAN」プログラムをはじめとする各種海外派遣奨学金制度等の情報収集を行い、学生の積極的な活用を促すとともに、学生の国際会議、海外留学、短期教育プログラム等、グローバルに活躍しうるエンジニアとして求められる資質・能力を伸長する海外活動等に学生が参加する機会の拡充を図る。【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グローバルな環境で、高度な専門知識・スキルを活用し、起業を視野に課題設定し、解決に挑戦するアントレプレナーシップの素養を持つ人材を育成するため、グローバル・アントレプレナーシップ・プログラムを実施する。【再掲】 ・短期の英語による高専教育プログラムであるKOSEN Global Campを各ブロックで実施し、海外から参加する学生と高専生が協働し、切磋琢磨する機会を提供する。【再掲】 	<p>③-3</p> <p>・「トビタテ！留学JAPAN」プログラムをはじめとする各種奨学金制度等の積極的な活用を促すとともに、学生の国際会議、海外留学、短期教育プログラム等海外活動等に参加する機会の拡充を図る。【再掲】</p> <p>・短期の英語による高専教育プログラム・インターンシップの受入れ等海外からの学生と高専生が協働し、切磋琢磨する機会を提供する。【再掲】</p>

第5期中期目標期間(令和6年度)

第5期中期目標	第5期中期計画	令和6年度 法人本部 年度計画	令和6年度 年度計画 (高専名: 福井工業高等専門学校)
	<p>④ 国立高等専門学校のオンキャンパス国際化を推進するため、以下の取組を実施する。 ・外国人留学生の受入れ推進を図り、日本人学生と留学生が切磋琢磨する教育環境を整備するために、リエゾンオフィスを活用した海外への情報発信を強化する。 ・英語による短期教育プログラムの実施や、外国人留学生に対する日本語教育支援の強化等により、留学生の受入れ体制を充実する。</p> <p>⑤ 法人本部は、教員や学生の国際交流の際には、文部科学省が定める「大学における海外留学に関する危機管理ガイドライン」に準じた危機管理措置を講じて安全面への配慮を行う。各国立高等専門学校においては、外国人留学生の学業成績や資格外活動の状況等の的確な把握や適切な指導等の在籍管理に取り組むとともに、法人本部において定期的に在籍管理状況の確認を行う。</p>	<p>④ 国立高等専門学校のオンキャンパス国際化に資する外国人留学生の受入れを推進するため、以下の取組を実施する。 ・諸外国の在日大使館や、独立行政法人日本学生支援機構(JASSO)が主催する外国人留学生向け進路説明会等を対象とした広報活動を実施する。【再掲】 ・ホームページ英語版コンテンツや広報資料の充実等を通じ、高等専門学校の魅力や特性について情報発信を行う。【再掲】 ・短期の英語による高専教育プログラムであるKOSEN Global Campを各ブロックで実施し、海外から参加する学生と高専生が協働し、切磋琢磨する機会を提供する。【再掲】 ・外国人留学生に対する教育効果を一層高めるため、日本語教育をはじめとする支援を行う。【再掲】 ・日タイ産業人材育成協カインシアティプに基づく、本科1年次からの外国人留学生の受入を継続する。また、KOSEN-KMITL及びKOSEN KMUTTから本科3年次への外国人留学生の受入を継続する。</p> <p>⑤ 法人本部は、教員や学生の国際交流の際には、文部科学省が定める「大学における海外留学に関する危機管理ガイドライン」に準じた危機管理措置を講じて、海外旅行保険に加入させる等の安全面への配慮を行う。各国立高等専門学校においては、外国人留学生の学業成績や資格外活動の状況等の的確な把握や適切な指導等の在籍管理に取り組むとともに、法人本部において定期的に在籍管理状況の確認を行う。</p>	<p>④ ・ホームページ英語版コンテンツや広報資料を充実させる。【再掲】 ・短期の英語による高専教育プログラム・インターンシップの受入れ等海外からの学生と高専生が協働し、切磋琢磨する機会を提供する。【再掲】</p> <p>⑤ ・教員や学生の海外渡航時の安全面への配慮を精査する。 ・外国人留学生に対して、定期的に在籍管理状況の確認を行う。</p>
<p>【評価指標】</p> <p>3.3-1 学生の海外活動の実施状況</p> <p>3.3-2 在校生における外国人留学生比率の状況</p> <p>【目標水準の考え方】</p> <p>3.3-1 海外留学や海外インターンシップ等の海外活動を経験した学生の割合(第4期は新型コロナウイルス感染症の影響により、海外渡航ができない期間があったことから第3期中期目標期間中の平均値:本科…4.3%、専攻科…12.9%)を参考に判断する。</p> <p>3.3-2 在校生に占める外国人留学生の割合(第4期は新型コロナウイルス感染症の影響により、海外渡航ができない期間があったことから第3期中期目標期間中の平均値:本科…0.92%、専攻科…0.33%)を参考に判断する。</p>	-	-	-
4. 業務運営の効率化に関する事項	2. 業務運営の効率化に関する事項	2. 業務運営の効率化に関する事項	
<p>4.1 一般管理費等の効率化</p> <p>高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与費を含む人件費相当額及び各年度特別に措置しなければならない経費を除き、運営費交付金を充当して行う業務については、中期目標の期間中、毎事業年度につき一般管理費及びその他の業務経費について、1%の業務の効率化を図る。 なお、毎年の運営費交付金額の算定については、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意する。</p>	<p>2.1 一般管理費等の効率化</p> <p>高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与費を含む人件費相当額及び各年度特別に措置しなければならない経費を除き、運営費交付金を充当して行う業務については、中期目標の期間中、毎事業年度につき一般管理費及びその他の業務経費について、1%の業務の効率化を図る。 なお、毎年の運営費交付金額の算定については、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意する。</p>	<p>2.1 一般管理費等の効率化</p> <p>高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与費を含む人件費相当額及び各年度特別に措置しなければならない経費を除き、運営費交付金を充当して行う業務については、中期目標の期間中、毎事業年度につき一般管理費(及びその他の業務経費)について、1%の業務の効率化を図る。 なお、毎年の運営費交付金額の算定については、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意する。</p>	<p>2.1 一般管理費等の効率化</p> <p>・運営費交付金を充当して行う業務については、中期目標の期間中、毎事業年度につき一般管理費(及びその他の業務経費)について、1%の業務の効率化を行う。また、福井高専がそれぞれの特色を活かした運営を行うことができるよう戦略的かつ計画的な経費配分を行う。</p>
<p>4.2 給与水準の適正化</p> <p>給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、当該給与水準について検証を行い、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。</p>	<p>2.2 給与水準の適正化</p> <p>給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、当該給与水準について検証を行い、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。</p>	<p>2.2 給与水準の適正化</p> <p>職員給与については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、当該給与水準について検証を行い、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。</p>	
<p>4.3 契約の適正化</p> <p>業務運営の効率性及び国民の信頼性の確保の観点から、随意契約の適正化を推進し、契約は原則として一般競争入札等によることとする。 さらに、引き続き「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について(平成27年5月25日総務大臣決定)」に基づく取組を着実に実施することとし、「調達等合理化計画」の実施状況を含む入札及び契約の適正な実施については、監事による監査を受けるとともに、財務諸表等に関する監査の中で会計監査人によるチェックを要請する。また、「調達等合理化計画」の実施状況をホームページにより公表する。</p>	<p>2.3 契約の適正化</p> <p>業務運営の効率性及び国民の信頼性の確保の観点から、随意契約の適正化を推進し、契約は原則として一般競争入札等によることとする。 さらに、引き続き「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について(平成27年5月25日総務大臣決定)」に基づく取組を着実に実施することとし、「調達等合理化計画」の実施状況を含む入札及び契約の適正な実施については、監事による監査を受けるとともに、財務諸表等に関する監査の中で会計監査人によるチェックを要請する。また、「調達等合理化計画」の実施状況をホームページにより公表する。</p>	<p>2.3 契約の適正化</p> <p>業務運営の効率性及び国民の信頼性の確保の観点から、随意契約の適正化を推進し、契約は原則として一般競争入札等によることとする。 さらに、引き続き「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について(平成27年5月25日総務大臣決定)」に基づく取組を着実に実施することとし、「調達等合理化計画」の実施状況を含む入札及び契約の適正な実施については、監事による監査を受けるとともに、財務諸表等に関する監査の中で会計監査人によるチェックを要請する。また、「調達等合理化計画」の実施状況をホームページにより公表する。</p>	<p>2.3 契約の適正化</p> <p>・業務運営の効率性及び国民の信頼性の確保の観点から、随意契約の適正化を推進し、契約は原則として一般競争入札等によることとする。 さらに、引き続き「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について(平成27年5月25日総務大臣決定)」に基づく取組を着実に実施することとし、「調達等合理化計画」の実施状況を含む入札及び契約の適正な実施については、監事による監査を受けるとともに、財務諸表等に関する監査の中で会計監査人によるチェックを要請する。また、「調達等合理化計画」の実施状況をホームページにより公表する。 ・契約に当たっては、原則として一般競争入札等によるものとし、競争性、透明性の確保を図る。 ・業務運営において、一層のコスト削減、効率化を図る。</p>
<p>4.4 情報通信技術を活用した業務の効率化</p> <p>学生等に対するサービスの提供や教職員の負担軽減及び業務効率化の観点から、デジタル・トランスフォーメーションの活用等に取り組む。その際、「6.3 情報システムの適切な整備・管理及び情報セキュリティについて」を踏まえ適切な整備及び管理を行う。</p>	<p>2.4 情報通信技術を活用した業務の効率化</p> <p>学生等に対するサービスの提供や教職員の負担軽減及び業務効率化のため、デジタル・トランスフォーメーションを活用した業務改善等を推進する。その際、「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」(令和3年12月24日デジタル大臣決定)にのっとり、情報システムの適切な整備及び管理を行う。</p>	<p>2.4 情報通信技術を活用した業務の効率化</p> <p>学生等に対するサービスの提供や教職員の負担軽減及び業務効率化のため、デジタル・トランスフォーメーションを活用した各学校の教育における業務の効率化及び教職員の業務効率化等を推進する。その際、「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」(令和3年12月24日デジタル大臣決定)にのっとり、情報システムの適切な整備及び管理を行う。</p>	<p>2.4 情報通信技術を活用した業務の効率化</p> <p>・教育用システムのロード方式の技術的検討を実施し、R7年以降も現在なみのコストで、高連動作をするソフトウェア方式を実現させる。</p>
5. 財務内容の改善に関する事項	-	-	-
<p>5.1 戦略的な予算執行・適切な予算管理</p> <p>理事長のリーダーシップのもと、各国立高等専門学校における教育上の自主性や強み・特色の機能強化を後押しするため、透明性・公平性を確保しつつ、各国立高等専門学校の学生活動、外部資金獲得状況等及び学校運営状況に応じた戦略的な予算配分に取り組む。 また、独立行政法人会計基準の改訂等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、引き続き、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する。</p>	<p>3. 予算(人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画</p> <p>3.1 戦略的な予算執行・適切な予算管理</p> <p>理事長のリーダーシップのもと、各国立高等専門学校における教育上の自主性や強み・特色などの機能強化を後押しするため、学生活動、外部資金獲得状況等及び学校運営状況に応じた予算配分方針をあらかじめ定め、各国立高等専門学校に周知する等、透明性・公平性を確保した予算配分に努める。 独立行政法人会計基準の改訂等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、引き続き、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する。</p>	<p>3. 予算(人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画</p> <p>3.1 戦略的な予算執行・適切な予算管理</p> <p>理事長のリーダーシップのもと、各国立高等専門学校における教育上の自主性や強み・特色などの機能強化を後押しするため、学生活動、外部資金獲得状況等及び学校運営状況に応じた予算配分方針をあらかじめ定め、各国立高等専門学校に周知する等、透明性・公平性を確保した予算配分に努める。 独立行政法人会計基準の改訂等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、引き続き、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する。</p>	<p>3. 予算(人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画</p> <p>3.1 戦略的な予算執行・適切な予算管理</p> <p>・運営費交付金を充当して行う業務については、中期目標の期間中、毎事業年度につき一般管理費(及びその他の業務経費)について、1%の業務の効率化を行う。また、福井高専がそれぞれの特色を活かした運営を行うことができるよう戦略的かつ計画的な経費配分を行う。【再掲】</p>

第5期中期目標期間(令和6年度)

第5期中期目標	第5期中期計画	令和6年度 法人本部 年度計画	令和6年度 年度計画 (高専名: 福井工業高等専門学校)
<p>5. 2 外部資金、寄附金その他自己収入の増加 社会連携活動の推進等を通じた外部資金等自己収入の在り方を検討するとともに、その拡充を図ることにより、財政基盤を強化する。</p>	<p>3. 2 外部資金、寄附金その他自己収入の増加 社会連携活動の推進等を通じた外部資金等自己収入の在り方を検討するとともに、その拡充を図ることにより、財政基盤を強化する。また、地域等の産学官との連携強化により、共同研究、受託研究等を促進し、外部資金の獲得に努めるとともに、教育研究環境の維持・向上を図るため、卒業生、同窓会等との連携を強化した広報活動を行い、寄附金の獲得に努める。</p>	<p>3. 2 外部資金、寄附金その他自己収入の増加 社会連携活動の推進等を通じ、共同研究、受託研究等を促進し、外部資金の獲得の増加を図る。また、卒業生が就職した企業、同窓会等との交流を図り、寄附金の獲得につながる取組を推進する。 さらに、法人本部及び各国立高等専門学校のホームページにおける寄附案内ページの改修や寄附者にとって利便性の高い決済手段の導入等により、寄附金の募集方法の改善を図る。</p>	<p>3. 2 外部資金、寄附金その他自己収入の増加 ・研究環境の実態を調査して研究をより推進するための改善策を検討する。 ・外部資金獲得を増加させるために申請を支援する取り組み(公募情報の案内、申請書作成の講習会、申請書の査読、共同研究の斡旋)を行う。 ・研究力を高めるために機構本部のプログラムを活用する。 ・インターネットを利用した研究成果の情報発信を促進する。 ・本校の外部組織である「地域連携アカデミア」の会員企業数の増加に引き続き努力し、寄附金のさらなる獲得につなげる。 ・3名の専門分野の異なるRA(リサーチ・アドミニストレーター)との連携を深め、教職員の保有する教育研究シーズを把握することで地域企業等との共同研究を推進するとともに、公募型の競争的資金に応募する。 ・県が推進する未来協働プラットフォームふくい推進事業に積極的に応募し、外部資金の獲得を図る。 ・令和4年度に寄附増進方策として制定した福井工業高等専門学校基金規則で定める寄附に関し、簡便な手続きによる寄附金収入の拡大を検討する。</p>
	3. 3 予算 別紙1	3. 3 予算 別紙1	
	3. 4 収支計画 別紙2	3. 4 収支計画 別紙2	
	3. 5 資金計画 別紙3	3. 5 資金計画 別紙3	
4. 短期借入金の限度額 4-1 短期借入金の限度額 156億円	4. 短期借入金の限度額 4-1 短期借入金の限度額 156億円	4. 短期借入金の限度額 4-1 短期借入金の限度額 157億円	
4-2 想定される理由 運営費交付金の受入れの遅延及び事故の発生等により緊急に必要な対策費として借入することが想定される。	4-2 想定される理由 運営費交付金の受入れの遅延及び事故の発生等により緊急に必要な対策費として借入することが想定される。	4. 2 想定される理由 運営費交付金の受入れの遅延及び事故の発生等により緊急に必要な対策費として借入することが想定される。	
<p>5. 不要財産の処分に関する計画 以下の不要財産について、譲渡又は現物を国庫に納付する。 ①函館工業高等専門学校 湯川町団地(北海道函館市湯川町2丁目40番2)2,118.70㎡ 梁川町団地(北海道函館市梁川町13番10)912.75㎡ ②福島工業高等専門学校 下平窪団地(福島県いわき市平下平窪字鍛冶内30番2、30番7)1,500.44㎡ 桜町団地(福島県いわき市平字桜町4番1)479.05㎡ ③長野工業高等専門学校 黒姫団地(長野県上水内郡信濃町大字野尻字黒姫山3884-6)8,547.00㎡ ④沼津工業高等専門学校 香貫舎団地(静岡県沼津市南本郷町569番、570番)287.59㎡ ⑤舞鶴工業高等専門学校 大波団地(京都府舞鶴市宇大波上小字滝ヶ浦1112番)453.90㎡ ⑥徳山工業高等専門学校 御弓町団地(山口県周南市大字徳山字上御弓町4197番1)1,311.35㎡ 周南住宅団地(山口県周南市周陽三丁目21番2)1,310.32㎡ ⑦有明工業高等専門学校 宮原団地(福岡県大牟田市宮原町一丁目270番)2,400.54㎡ 正山71団地(福岡県大牟田市正山町71番2)284.31㎡ ⑧熊本高等専門学校 平山宿舍団地(熊本県八代市平山新町西新開3142番1)2,773.00㎡ 新開宿舍団地(熊本県八代市新開町参号3番94)1,210.26㎡</p>	<p>5. 不要財産の処分に関する計画 以下の重要な財産について、速やかに現物を国庫に納付する。 ①函館工業高等専門学校 湯川町団地(北海道函館市湯川町2丁目40番2)2,118.70㎡ 梁川町団地(北海道函館市梁川町13番10)912.75㎡ ②福島工業高等専門学校 下平窪団地(福島県いわき市平下平窪字鍛冶内30番2、30番7)1,500.44㎡ 桜町団地(福島県いわき市平字桜町4番1)479.05㎡ ③長野工業高等専門学校 黒姫団地(長野県上水内郡信濃町大字野尻字黒姫山3884-6)8,547.00㎡ ④沼津工業高等専門学校 香貫舎団地(静岡県沼津市南本郷町569番、570番)287.59㎡ ⑤舞鶴工業高等専門学校 大波団地(京都府舞鶴市宇大波上小字滝ヶ浦1112番)453.90㎡ ⑥徳山工業高等専門学校 御弓町団地(山口県周南市大字徳山字上御弓町4197番1)1,311.35㎡ 周南住宅団地(山口県周南市周陽三丁目21番2)1,310.32㎡ ⑦有明工業高等専門学校 宮原団地(福岡県大牟田市宮原町一丁目270番)2,400.54㎡ 正山71団地(福岡県大牟田市正山町71番2)284.31㎡ ⑧熊本高等専門学校 平山宿舍団地(熊本県八代市平山新町西新開3142番1)2,773.00㎡ 新開宿舍団地(熊本県八代市新開町参号3番94)1,210.26㎡</p>	<p>5. 不要財産の処分に関する計画 以下の重要な財産について、速やかに現物を国庫に納付する。 ①函館工業高等専門学校 湯川町団地(北海道函館市湯川町2丁目40番2)2,118.70㎡ 梁川町団地(北海道函館市梁川町13番10)912.75㎡ ②福島工業高等専門学校 下平窪団地(福島県いわき市平下平窪字鍛冶内30番2、30番7)1,500.44㎡ 桜町団地(福島県いわき市平字桜町4番1)479.05㎡ ③長野工業高等専門学校 黒姫団地(長野県上水内郡信濃町大字野尻字黒姫山3884-6)8,547.00㎡ ④沼津工業高等専門学校 香貫舎団地(静岡県沼津市南本郷町569番、570番)287.59㎡ ⑤舞鶴工業高等専門学校 大波団地(京都府舞鶴市宇大波上小字滝ヶ浦1112番)453.90㎡ ⑥徳山工業高等専門学校 御弓町団地(山口県周南市大字徳山字上御弓町4197番1)1,311.35㎡ 周南住宅団地(山口県周南市周陽三丁目21番2)1,310.32㎡ ⑦有明工業高等専門学校 宮原団地(福岡県大牟田市宮原町一丁目270番)2,400.54㎡ 正山71団地(福岡県大牟田市正山町71番2)284.31㎡ ⑧熊本高等専門学校 平山宿舍団地(熊本県八代市平山新町西新開3142番1)2,773.00㎡ 新開宿舍団地(熊本県八代市新開町参号3番94)1,210.26㎡</p>	
6. 剰余金の使途 決算において剰余金が発生した場合には、教育研究活動の充実、学生の福利厚生等の充実、産学連携の推進などの地域貢献の充実及び組織運営の改善のために充てる。	6. 剰余金の使途 決算において剰余金が発生した場合には、教育研究活動の充実、学生の福利厚生等の充実、産学連携の推進などの地域貢献の充実及び組織運営の改善のために充てる。	6. 剰余金の使途 決算において剰余金が発生した場合には、教育研究活動の充実、学生の福利厚生等の充実、産学連携の推進などの地域貢献の充実及び組織運営の改善のために充てる。	6. 剰余金の使途 ・決算において剰余金が発生した場合には、教育研究活動の充実、学生の福利厚生等の充実、産学連携の推進などの地域貢献の充実及び組織運営の改善のために充てる。
6. その他業務運営に関する重要事項	7. その他業務運営に関する重要事項	7. その他主務省令で定める業務運営に関する事項	
<p>6. 1 施設及び設備に関する計画 各国立高等専門学校について、施設等の老朽化や高等専門学校教育の高度化、国際化等の課題に的確に対応するため、老朽改善整備を迅速かつ着実に実施しつつ、安全・安心な教育環境の確保や災害に強いキャンパスづくり、高等専門学校教育の高度化・国際化への対応、SDGs等への対応を計画的かつ重点的に進めていく。 また、各国立高等専門学校の特色を踏まえた、入学志願者や在校生にとっても魅力あるキャンパス環境を形成する。</p>	<p>7. 1 施設及び設備に関する計画 ① 安全・安心な教育環境の確保等にあたっては、「国立高等専機構施設整備5か年計画」及び「国立高等専門学校機構インフラ長寿命化計画」に基づき、老朽化した施設の改善に併せて、非構造部材の耐震化やライフラインの更新、避難所としての防災機能強化等を実施する。 また、高等専門学校教育の高度化・国際化へ対応するため、社会の変化や時代のニーズ等国立高等専門学校を取り巻く環境の変化を踏まえ、必要な整備を計画的に推進する。 さらに、SDGsへの対応として、男女共同参画を推進するための環境整備などダイバーシティを考慮した施設整備を進めるとともに、老朽化した施設を改修する際の省エネ・カーボンニュートラルの促進や適切な維持管理の実施など、戦略的な施設マネジメントに努める。</p>	<p>7. 1 施設及び設備に関する計画 ① 「国立高等専機構施設整備5か年計画2021」(令和3年3月決定)及び「国立高等専門学校機構インフラ長寿命化計画(個別施設計画・行動計画)2021」(令和3年3月決定)に基づき、新しい時代にふさわしい国立高等専門学校施設の機能の高度化や老朽施設の改善などの整備を推進し、施設マネジメントに取り組む。 施設の非構造部材の耐震化について引き続き計画的に対策を推進するとともに、地域の災害対応拠点としての体育館等の防災機能強化などを推進する。 女子学生の利用するトイレ等の設置やリニューアルなど、修学・就業上の環境整備を計画的に推進する。</p>	<p>7. 1 施設及び設備に関する計画 ① 「国立高等専門学校機構施設整備5か年計画」(令和3年3月決定予定)及び「国立高等専門学校機構インフラ長寿命化計画(個別施設計画)2018」(平成31年3月決定)に基づき、福井高専における高度化、国際化への対応に必要な施設の改修や老朽施設の改修について、計画的に予算要求を行う。 ・建物外壁及び工作物の非構造部材等で落下等の危険がある場合又は危険が予測される場合は、立入禁止等の処置を行い、早期に補修を実施し、学生・教職員の安全・安心を確保する。 ・女性教職員からの要望に基づき、計画的に和式トイレを洋式に改修するなど、女性教職員の就業環境改善に努める。</p>
② 中期目標の期間中に専門科目の指導にあたる全ての教員・技術職員が受講できるように、安全管理のための講習会を実施する。	② 各国立高等専門学校において、教職員・学生に安全管理のための各種講習会を実施するとともに、「実験実習安全必携」を配付する。	② 各国立高等専門学校において、教職員・学生に安全管理のための各種講習会を実施するとともに、「実験実習安全必携」を配付する。	② 教職員に対しては着任時に安全衛生管理について研修を行う。その他の教職員については同研修の内容を各種資料を用いて行う。 ・学生に対しては、年度当初に実験実習ガイダンスでの説明を強化する。
③ 各国立高等専門学校の特色を踏まえた、入学志願者や在校生にとっても魅力あるキャンパス環境の形成に資する整備を実施する。	③ 中学生や保護者、在校生等にとって魅力ある、各々の国立高等専門学校の特色にふさわしいキャンパス環境の形成に資する取組を計画的に推進する。	③ 中学生や保護者、在校生等にとって魅力ある、各々の国立高等専門学校の特色にふさわしいキャンパス環境の形成に資する取組を計画的に推進する。	③ 現状に則した福利厚生施設や合宿施設のリニューアル計画を立案する。 ・学生自らが学校のキャンパス環境の形成に資する取組を行う機会を設定する。

第5期中期目標期間(令和6年度)

第5期中期目標	第5期中期計画	令和6年度 法人本部 年度計画	令和6年度 年度計画 (高専名：福井工業高等専門学校)
<p>6.2 人事に関する計画</p> <p>全国に51ある国立高等専門学校を設置する法人としての特性を踏まえつつ、理事長のリーダーシップのもと、教職員の業務の在り方を見直すとともに、人員の適正かつ柔軟な配置が可能となるよう、教職員のキャリアパスやダイバーシティ等に配慮した人事マネジメント改革に取り組む。</p> <p>高等専門学校教育の高度化・国際化を推進し、実践的・創造的な技術者を育成するため、公募制などにより、博士の学位を有する者、民間企業での経験を有する実務家、並びに女性教員、外国人教員など、多様な人材の中から優れた教育研究力を有する人材を教員として採用するとともに、外部機関との人事交流を進める。【再掲】</p> <p>教職員の資質の向上のため、国立大学法人などとの人事交流を積極的に行うとともに、必要な研修を計画的に実施する。</p>	<p>7.2 人事に関する計画</p> <p>(1)方針教職員ともに積極的に人事交流を進め多様な人材の確保及び育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を図るため、以下の取組等を実施する。</p> <p>① 課外活動、祭務等の業務の見直しを行い、教職員の働き方改革に取り組む。</p> <p>② 理事長が法人全体の教員人員枠の再配分や各国立高等専門学校の特色形成、高度化のための教員の戦略的配置を行う枠組み作りに取り組む。</p> <p>③ 若手教員の人員確保及び教育研究向上のために、各国立高等専門学校の教員人員枠管理の弾力化を行う。</p> <p>④ 以下に掲げる方策をそれぞれ又は組み合わせることで、多様な人材を確保するとともに、教員の教育研究力の向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げることとする。【再掲】 ・企業や大学に在職する人材など多様な教員を配置するため、クロスアポイントメント制度を推進する。【再掲】 ・ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム(育児等のライフイベントにある教員が他の国立高等専門学校で勤務できる制度)等の取組を実施する。【再掲】 ・外国人教員の採用を進めるため、外国人教員の積極的な採用を行った国立高等専門学校への支援を充実する。【再掲】 <p>⑤ 教職員について、国立高等専門学校幹部人材育成を視野に入れ、個人の事情にも配慮しつつ、機構のスケールメリットを活かした積極的な人事交流を進め多様な人材の育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を図る。また、教職員の人事交流の更なる活発化を図るための仕組みを構築する。</p> <p>(2)人員に関する指標</p> <p>常勤職員について、その職務能力を向上させつつ業務の効率化を図り、適切な人員配置に取り組むとともに、事務のIT化等により中期目標期間中の常勤職員の抑制に努める。</p> <p>(参考1)</p> <p>ア 期初の常勤職員数 6,500 人 イ 期末の常勤職員数の見込み 6,500 人以内 期末の常勤職員数については見込みであり、今後、各国立高等専門学校が有する強み・特色を踏まえた教育水準の維持向上を図りつつ、業務運営の効率化を推進する観点から人員の適正配置に関する目標を検討し、これを策定次第明示する。</p> <p>(参考2)</p> <p>中期目標期間中の人件費総額見込み 234,140 百万円 ただし、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当に相当する範囲の費用である。</p>	<p>7.2 人事に関する計画</p> <p>(1)方針 教職員の積極的な人事交流を進め、多様な人材の育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を図るため、以下の取組等を実施する。</p> <p>① 課外活動、祭務等の見直しとして、外部人材やアウトソーシング等の活用を促進する。</p> <p>② 教員の戦略的配置のための教員人員枠の再配分を行う。</p> <p>③ 若手教員確保のため、教員人員枠の弾力化を行う。</p> <p>④-1 専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げることとするよう、各国立高等専門学校に周知する。【再掲】</p> <p>④-2 クロスアポイントメント制度の実施を推進する。【再掲】</p> <p>④-3 ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム等の取組を実施する。 また、女性研究者等キャリア支援事業などの実施により女性教員の働きやすい環境の整備を進める。【再掲】</p> <p>④-4 外国人教員を積極的に採用した国立高等専門学校への支援を行う。【再掲】</p> <p>④-5 シンポジウム、研修会等を通じて、男女共同参画やダイバーシティに関する意識啓発を図る。</p> <p>⑤ 国立高等専門学校幹部人材育成を視野に入れ、個人の事情にも配慮しつつ、機構のスケールメリットを活かした教職員の積極的な人事交流を進め、多様な人材育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を推進する。また、教職員の人事交流の更なる活発化を図るための仕組みを構築する。</p> <p>(2)人員に関する指標</p> <p>常勤職員について、その職務能力を向上させつつ業務の効率化を図り、適切な人員配置に取り組むとともに、事務のIT化等により中期目標期間中の常勤職員の抑制に努める。</p>	<p>7.2 人事に関する計画</p> <p>(1)方針</p> <p>① 課外活動指導員と外部コーチの制度を利用し、指導教員B制度と併用することで、指導教員の負担を軽減させ、円滑な部活動を支援する。 ・退職や再雇用となった元教員の日直業務従事制度(希望制)により、現職教員の業務従事回数の軽減と効率化が継続的に実現している。この制度を本年度も実施する。 ・働き方改革の有力な方策として、多様な宿日直業務の在り方(例、年齢や各種事情による業務配慮や女性教員の宿日直業務従事等)の慎重な検討と試行計画を立てる。 ・東京宿日直業務の外部委託を令和5年度後期より導入したが、今年度も継続する。後期は東京改修を予定しているため、外部委託の宿日直業務は兩案に変更。</p> <p>② 長期的な視野をもって、戦略的かつ弾力的な教員配置を検討する。 ・高専・両技科大間の教員交流制度を活用し、教育研究活動の活性化と連携を深めると共に、教育の改善と質の向上に努める。</p> <p>③ 標準人員枠に対し、特例活用を活用することにより若手教員を確保し、人材の長期育成を図る。</p> <p>④-1 専門科目担当教員の公募において、豊富な経験や高度な力量を有し、かつ、多様な人材を確保できるように応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げる。【再掲】</p> <p>④-2 企業や大学に在職する人材など多様な教員の配置を可能とするため、クロスアポイントメント制度の利用について、本校の教員人員枠を確認しながら検討をすすめる。【再掲】</p> <p>④-3 ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム等の取組を実施する。【再掲】 ・女性研究者支援プログラムなどの実施により女性教員の働きやすい環境の整備を進める。【再掲】 ・女性教職員からの要望に基づき、計画的に和式トイレを洋式に改修するなど、女性教職員の就業環境改善に努める。</p> <p>④-4 常勤・非常勤を問わず、ネイティブの教員の増員を検討する。【再掲】</p> <p>④-5 男女共同参画やダイバーシティに関する意識啓発を図る。</p> <p>⑤ 高専・両技科大間の教員交流制度を活用し、教育研究活動の活性化と連携を深めると共に、教育の改善と質の向上に努める。また、教員及び事務・技術職員を対象とした実地、オンライン等各種の研修会に参加させ、一層の資質向上を図る。</p> <p>(2)人員に関する指標</p> <p>常勤教職員について、各種研修などを利用し、その職務能力を向上させると共に、全体として効率化を図り、適切な人員配置に取り組む。 ・令和3年度から学内で勉強会や講習等を開催してRPA(ロボティック・プロセス・オートメーション)を推進したが、今年度も継続して事務の効率化に努める。</p>
<p>6.3 情報システムの適切な整備・管理及び情報セキュリティについて</p> <p>「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」(令和3年12月24日デジタル大臣決定)にのっとり、情報システムの適切な整備及び管理を行う。</p> <p>また、「政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準群」に基づき、法人が定めた情報セキュリティ対策の基本方針及び対策基準等に従って、情報セキュリティ対策を推進する。さらに、サイバーセキュリティ戦略本部が実施する監査の結果等を踏まえ、リスクを評価し、必要となる情報セキュリティ対策を講じる。</p>	<p>7.3 情報システムの適切な整備・管理及び情報セキュリティについて</p> <p>「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」(令和3年12月24日デジタル大臣決定)にのっとり、情報システムの適切な整備及び管理を行う。</p> <p>また、「政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準群」に基づき、法人が定めた情報セキュリティ対策の基本方針及び対策基準等に従って、情報セキュリティ対策を推進する。さらに、サイバーセキュリティ戦略本部が実施する監査の結果等を踏まえ、リスクを評価し、必要となる情報セキュリティ対策を講じる。</p> <p>加えて、情報セキュリティインシデントに対して、インシデント内容並びにインシデント対応の情報共有を速やかに行い、再発防止を行うとともに、初期対応徹底のための「すぐやる3箇条」を継続する。情報セキュリティインシデント予防及び被害拡大を防ぐための啓発を行う。</p>	<p>7.3 情報セキュリティについて</p> <p>情報システムの適切な整備及び管理並びに情報セキュリティの確保を目的として、以下の事項を進める。</p> <p>① 法人のプロジェクト管理組織(PMO)として位置付けた情報戦略推進本部を中心に、情報システムの最適化に取り組む。</p>	<p>7.3 情報セキュリティについて</p> <p>① 総合情報処理センター内でCSIRTIに相当する組織編成の検討を行う。</p>

第5期中期目標期間(令和6年度)

第5期中期目標	第5期中期計画	令和6年度 法人本部 年度計画	令和6年度 年度計画 (高専名: 福井工業高等専門学校)
		<p>② 法人のデジタル・トランスフォーメーションに持続的に取り組むため、各国立高等専門学校の情報担当者を対象とした研修を進め、人材確保を図る。</p> <p>③ 「政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準群」に基づき制定する法人のサイバーセキュリティポリシー対策規則等に則り、法人が行う情報セキュリティ監査及び内閣サイバーセキュリティセンターが実施する監査の結果を評価し必要な対策を講じる。</p> <p>④ 全教職員の情報セキュリティの意識向上を図るため、情報セキュリティ教育及びインシデント対応訓練等を実施する。また、管理職を対象とした情報セキュリティトップセミナーなど、職責等に応じて必要となる情報セキュリティ教育を計画的に実施する。</p> <p>⑤ 複雑化する情報セキュリティリスクに対応するために、最高情報セキュリティ責任者(CISO)及び各国立高等専門学校の有識者からなる情報戦略推進本部情報セキュリティ部門が連携し、今後の情報セキュリティ対策を進める。</p> <p>⑥ 国立高等専門学校機構CSIRT(KOSEN-CSIRT)が中心となり、各国立高等専門学校にインシデント内容及びインシデント対応の情報共有を行うとともに、初期対応徹底のために「すぐやる3箇条」の周知を継続して行い、情報セキュリティインシデントの予防及び被害拡大を防ぐための啓発活動を行う。</p>	<p>② ・センタースタッフがDXIに関する研修を受講する。</p> <p>③ ・監査における助言に基づき、CISRT組織化および卒業生のアカウント削除ルール化について取り組む。</p> <p>④ ・教職員が情報セキュリティ教育及びインシデント対応訓練に関する研修を受講する。</p> <p>⑤ ・情報セキュリティ対策等に関し外部組織との連携を図り、情報交換に努める。</p> <p>⑥ ・情報セキュリティインシデントの予防及び被害拡大を防ぐための啓発活動を行う。</p>
<p>6.4 内部統制の充実強化 理事長のリーダーシップのもと、機構としての迅速かつ責任ある意思決定を実現する。また、学校運営及び教育活動の自主性・自律性や各国立高等専門学校の特徴を尊重しつつ、機構が実施する各種会議、その他主要な会議や研修等を組織的・効率的に実施することにより、法人全体の共通課題に対する機構のマネジメント機能を強化する。これらが有効に機能していること等について内部監査等によりモニタリング・検証するとともに、公正かつ独立の立場から評価するために、監事による監査機能を強化する。</p>	<p>7.4 内部統制の充実強化 ① 理事長のリーダーシップのもと、機構としての迅速かつ責任ある意思決定を実現するため、役員会・企画委員会や校長・事務部長会議その他の主要な会議や各種研修等を通じ、法人としての課題や方針の共有化を図るとともに、学校運営及び教育活動の自主性・自律性や各国立高等専門学校の特徴を尊重するため、各種会議を通じ、各国立高等専門学校の意見等を聞く。また、必要に応じ機動的に、WEB会議システムを活用した役員会の開催を行う。</p> <p>② 法人全体の共通課題に対する機構のマネジメント機能を強化するため、理事長と各国立高等専門学校長との面談等を毎年度実施するとともに、リスクマネジメントを徹底するため、事案に応じ、法人本部及び国立高等専門学校が十分な連携を図りつつ対応する。</p> <p>③ これらが有効に機能していること等について、内部監査等によりモニタリング・検証するとともに、公正かつ独立の立場から評価するために、監事への内部監査等の結果の報告、監事を支援する職員の配置などにより、監事による監査機能を強化する。</p> <p>④ スケールメリットを活かしマネジメント機能の強化を図るため、法人全体の共通課題等を踏まえ、必要に応じ各種規程・ガイドライン及びマニュアル等の見直しを行う。法人共通の「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」及び「公的研究費等不正防止計画」に基づく取組の実施、また、必要に応じ適切に取組内容を見直すことにより、組織全体として、不正を事前に防止する体制や不正を発生させない組織風土を形成する。</p> <p>⑤ 各国立高等専門学校において、機構の中期計画及び年度計画を踏まえ、個別の年度計画を定めることとする。なお、その際には、各国立高等専門学校及び各学科の特性に応じた具体的な成果指標を設定する。</p>	<p>7.4 内部統制の充実・強化 ①-1 理事長のリーダーシップのもと、学校としての迅速かつ責任ある意思決定を実現するため、必要に応じ機動的な会議開催を行う。</p> <p>①-2 役員会・企画委員会や校長・事務部長会議その他の主要な会議や各種研修等を通じ、法人としての課題や方針の共有化を図る。</p> <p>①-3 学校運営及び教育活動の自主性・自律性や各国立高等専門学校の特徴を尊重するため、各種会議や、理事長と各国立高等専門学校長との面談を通じ、各国立高等専門学校の意見等を聞く。</p> <p>②-1 法人全体の共通課題に対する機構のマネジメント機能を強化するため、理事長と各国立高等専門学校長との面談等を実施する。</p> <p>②-2 法人本部が作成した、コンプライアンス・マニュアル及びコンプライアンスに関するセルフチェックリストの活用や、各国立高等専門学校の教職員を対象とした階層別研修等により教職員のコンプライアンスの向上を行う。</p> <p>②-3 事案に応じ、法人本部と国立高等専門学校が十分な連携を図り、速やかな情報の伝達・対策などを行う。</p> <p>③ これらを有効に機能させるために、内部監査及び各国立高等専門学校の相互監査については、時宜を踏まえた監査項目の見直しを行い、発見した課題については情報を共有し、速やかに対応を行う。また、内部監査等の結果を監事に報告するとともに、監事を支援する職員の配置などにより効果的に監査が実施できる体制とするなど監事による監査機能を強化する。なお、監事監査結果について随時報告を行う。</p> <p>④ 法人化以降整備を行ってきた各種規程・ガイドライン・マニュアル等について、法人全体の共通課題を踏まえ、必要に応じ見直しを行う。法人共通の「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」及び「公的研究費等不正防止計画」に基づく取組の実施、また、必要に応じ適切に取組内容を見直すことにより、組織全体として、不正を事前に防止する体制や不正を発生させない組織風土を形成する。</p> <p>⑤ 各国立高等専門学校において、機構の中期計画及び年度計画を踏まえ、個別の年度計画を定める。また、その際には、各国立高等専門学校及び各学科の特性に応じた具体的な成果指標を設定する。</p>	<p>7.4 内部統制の充実・強化 ①-1 ・校長のリーダーシップのもと、学校としての迅速かつ責任ある意思決定を実現するため、必要に応じ機動的な会議開催を行う。</p> <p>①-2 ・学校運営会議その他の主要な会議や各種研修等を通じ、法人としての課題や方針の共有化を図ると共に、学校としての課題や方針の共有化を図る。</p> <p>①-3 ・本校の学校運営及び教育活動等の特徴を活かし、魅力の創出を踏ると共に、各種会議を通じてその情報の共有化を図る。</p> <p>②-1 ・学校として、法人全体の共通課題に対応する。</p> <p>②-2 ・コンプライアンス・マニュアル及びコンプライアンスに関するセルフチェックリストの活用や、教職員を対象とした階層別研修等により教職員のコンプライアンスの向上を図る。</p> <p>②-3 ・法人本部と学校との十分な連携を図り、速やかな情報の伝達・対策などを行う。</p> <p>③ ・内部監査等で発見した課題については情報を共有し、速やかに対応を行う。 ・高専相互会計内部監査を実施し、他高専と情報を共有して必要なことは速やかに改善する。また、学内定期監査も実施し、適正な執行状況を維持する。</p> <p>④ ・教職員のコンプライアンス意識涵養のために講習会や注意喚起を行う。 ・平成24年3月の理事長通知「公的研究費等に関する不正使用の再発防止策の徹底について」及び「公的研究費の管理・監査のガイドライン(平成26年2月18日改正)」の実施を徹底し、不適正経理を防止する。</p> <p>⑤ ・機構の中期計画及び年度計画を踏まえて本校の年度計画を定め、自己点検を行う。</p>
	(別紙1) 略	(別紙1) 略	
	(別紙2) 略	(別紙2) 略	
	(別紙3) 略	(別紙3) 略	